

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）

日本維新の会 星川 大地

年 月 日	2025 年 4 月 17 日～18 日				
政務活動先	Re-start 株式会社				
政務活動の目的	就労支援の新しい形への取り組み				
相手方	① Re-staet 株式会社 榎本代表				
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	福岡市の「Re-start 株式会社」を視察し、障がい者が IT スキルを学び、Web 制作や動画編集、バーチャル空間構築などの実務を通じて社会とつながる新たな就労支援の形を学んだ。利用者自身が制作物を作成し、自分の作成物が世に出て、親にもみせることができると語る姿が印象的であった。AI や広告助成制度を活用し、福祉と事業性を両立させている点も特徴的と感じた。 奈良県では、B 型事業所の工賃が全国的に見ても低く、法定雇用率を達成していない機関もあるなど、就労支援の質の向上が課題となっている。今回の視察を通じ、IT 分野を活用したスキル習得型支援や、企業連携による実践的な就労機会の創出が、奈良県においても今後の重要な方向性になると強く感じた。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	Re-staet 株式会社	近鉄日本鉄道	大和西大寺・京都	680 円	4
	Re-staet 株式会社	新幹線	京都・博多	15400 円	/
	Re-staet 株式会社	新幹線	博多・京都	15400 円	/
	Re-staet 株式会社	近鉄	京都・大和西大寺	680 円	4
	宿泊費	6020 円	内訳:		
	会費	円	内訳:		
	合計	38180 円	(すべて政務活動)		
備考	添付資料：資料等				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

Re-start

障がい者が楽しみながら仕事をする世界へ

表紙のみ公開
著作権付の図像で P.2 ~ 8/1 保存

Re start

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）

会派・議員名 星川 大地

年 月 日	2025 年 8 月 29 日				
政務活動先	東京幹細胞培養センター株式会社				
政務活動の目的	再生医療のレクチャーを受けるため				
相手方	代表取締役 中澤 淳仁				
内容 結果等 ※視察の効果を 明記のこと	東京幹細胞培養センターを訪問し、「幹細胞セクレトーム」に関する研究開発の取り組みについて説明を受けた。同技術は従来の幹細胞治療と比べ安全性・安定性に優れており、再生医療分野での幅広い活用が期待されている。製造工程や研究体制、事業化の現状についても詳しく説明を受けた。 視察の効果としては、再生医療の最新技術動向を具体的に把握することができた。得られた知見は、地域医療の充実および関連産業振興に向けた施策検討に活用する。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	東京幹細胞培養センター	新幹線	京都-品川	13,970 円	40
	東京幹細胞培養センター	新幹線	品川-京都	13,970 円	42
	宿泊費	円	内訳:		
	会費	円	内訳:		
	合計 27,940 円 （ すべて政務活動費 ）				
備考	添付資料：資料				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

幹細胞セレクトームのご紹介<研究用試薬>

(幹細胞上清液を進化させた新しい細胞分泌物)

2025年10月1日



東京幹細胞
培養センター

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察） 日本維新の会 星川 大地	
年 月 日	2025 年 9 月 7 日～2025 年 9 月 9 日
政務活動先	2025 年 9 月 8 日 ① マクセル アクアパーク品川 ② 秋田県アンテナショップ&ダイニング あきた美彩館 ③ ウズベキスタン共和国大使館訪問 2025 年 9 月 9 日 ④ 第三管区海上保安本部
政務活動の目的	① 地下空間を活用した、滞在型施設の視察 ② 他府県アンテナショップと自県ショップとの比較 ③ 取り組み状況報告と意見交換 ④ 広域自治体との連携及び資料館視察
相手方	① マクセル アクアパーク品川 ② 秋田県アンテナショップ&ダイニング あきた美彩館 ③ ウズベキスタン共和国大使 アブドゥラフモノフ大使 ④ 第三管区海上保安本部
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	① 本件では、市場の建て替えが決定されており、人が集まり、長く滞在できる施設の在り方が課題となっている。奈良県は観光客数こそ多いが、観光消費額は全国最下位という深刻な状況にある。その打開策として、高い集客を誇る「マクセルアクアパーク品川」を視察し、地下空間の有効活用や水族館及び宿泊施設を隣接に備えた滞在型施設の可能性について学んだ。今後の市場整備・地域活性化に活かすことを目的としたもの。 ② 秋田県アンテナショップを視察し、地域産品の展示販売に加え、店内 74 席のダイニングスペースを併設することで、食を通じた地域体験を提供している点が奈良県アンテナショップとは違う点であった。物販だけでなく、飲食を通じて滞在時間を延ばし、ファンを育てる仕組みは奈良県の特産品発信や観光消費拡大の参考になると感じた。 ③ ウズベキスタン共和国大使館を訪問し、両国の交流および労働や経済協力に関する意見交換を行った。奈良県ではこれまでも、ウズベキスタンに関する文化イベントを継続的に開催しており、県内企業や商店との協力によって民間交流も広がっている。特に、ウズベキスタン産ドライフルーツを活用した有名洋菓子店とのコラボ商品が県内アンテナショップで販売されるなど、文化と経済を結ぶ新たな取り組みが進んでいる。今回の訪問を通じ、人的交流や若年層の就労・研修機会の拡大、さらには農産品や観光分野での連携強化の可能性を確認した。 ④ 第三管区海上保安本部および海上保安資料館横浜館を視察。日本国が海に囲まれた島国として、海上安全と国防の重要性を改めて実感した。第三管区は茨城県から静岡県、さらには南鳥島までを管轄し、広大な海域で海難救助、海洋環境保全、警備警察など多岐にわたる任務を遂行している。資料館では、九州南西海域工作船事件の実物展示を通じ、海上保安官の使命と国家防衛の現実を

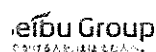
	学んだ。現場の課題は人材確保と予算、そして地方自治体や教育機関との連携強化である。奈良県は第五管区と連携協定を締結しており、海なし県であっても内陸部の事故率が高い。今後は海上保安庁との合同訓練や就労支援などの連携を深め、県民・国民の安全を守る仕組みを構築していく必要があると強く感じた。 同行議員 佐藤県議				
	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	マクセル アク アパーク 品川	近鉄日本鉄道	大和西大寺・ 京都	680 円	26
	マクセル アク アパーク 品川	新幹線	京都・品川	13,320 円	25
	第五管区海上保 安本部	J R	品川・桜木町	406 円	27
	第五管区海上保 安本部	タクシー	桜木町・新港	1,100 円	28
	帰路	タクシー	新港・桜木町	1,500 円	29
	帰路	新幹線	新横浜 - 京 都	12,650 円	25
	宿泊費	23,330 円	内訳：品川プリンスホテル		25
	会費	円	内訳：		
	合計 52,986 円 (すべて政務活動)				
備考	添付資料：領収書、資料等				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



マクセル アクアパーク品川
リーダー
Maxell Aqua Park Shinagawa
Leader

高橋 紀智
TAKAHASHI Noritomo



株式会社横浜八景島
〒108-8611 東京都港区高輪4-10-30
E-mail: [REDACTED]
URL: www.aqua-park.jp
TEL: [REDACTED] FAX: [REDACTED]



横浜・八景島シーパラダイス



仙台うみの杜水族館
SENDAI UMINO-MORI AQUARIUM

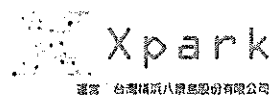


沼田市動物公園
指定管理者

横浜八景島パートナーシップ
指定管理者



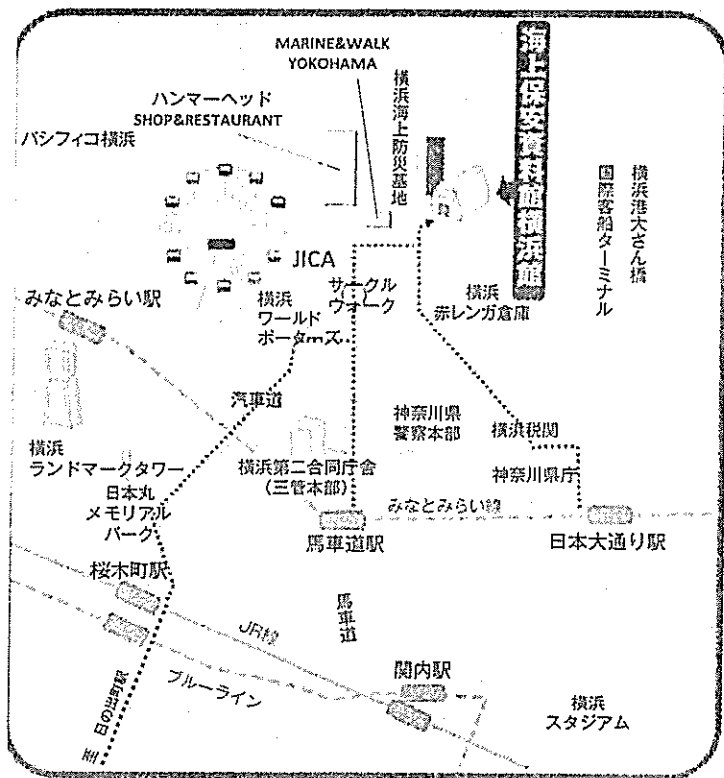
上越市立水族博物館
うみがたり
JOETSU AQUARIUM
指定管理者



Xpark
運営 台湾横浜八景島股份有限公司



案内図



開館時間：午前10時から午後5時まで（閉館30分前に受付終了）

休館日：毎週月曜日（休日の場合は翌平日）
年末年始（12月29日から1月3日）

見学料：無料

【場所】神奈川県横浜市中区新港1-2-1（赤レンガパーク隣）

【交通案内】

みなとみらい線

「馬車道駅」又は「日本大通り駅」徒歩8分

JR・市営地下鉄

「桜木町駅」から汽車道経由徒歩17分

ピアライン（バス 桜木町ハンマーヘッド間）

「横浜ハンマーヘッド」徒歩3分

あかいくつ（バス）

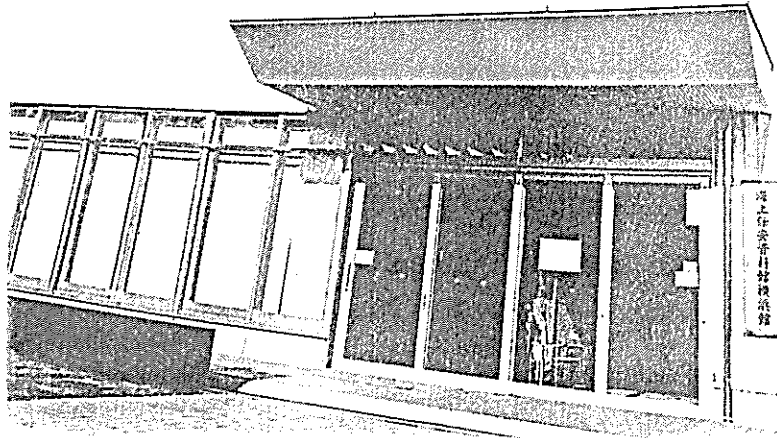
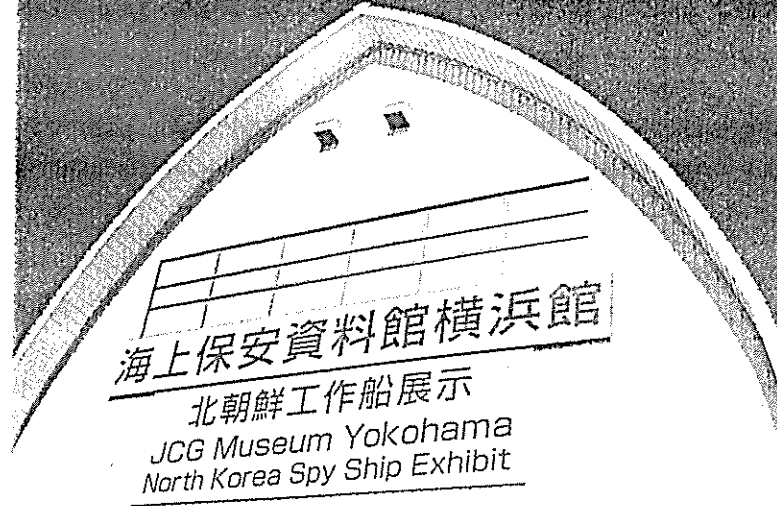
「赤レンガ倉庫・マリン&ウォーク」徒歩3分

【問合わせ先】

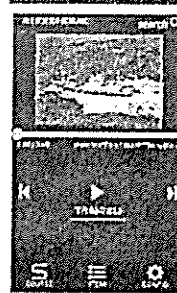
・海上保安資料館横浜館（電話045-662-1185）

メモ欄

海上保安資料館 横浜館



多言語音声ガイドサービス



- ご自身のスマートフォンでQRコードを読み込むだけで利用開始
※QRコードは館内各所に掲示しております
- 展示物を音声・文字・画像でご案内
- サービス利用専用FreeWi-Fi設置
- 対応言語：日本語、英語、フランス語
中国語（簡体字・繁体字）、韓国語
- 画面イメージ

海上保安官募集!!

- 海上保安大学校学生採用試験
- 海上保安学校学生採用試験
- 海上保安官（大卒者対象）採用試験※令和2年度新設
- 海上保安官（有資格者）採用試験

採用試験の詳細はQRコード又は・で検索!

海上保安庁 採用試験



海の「事件・事故」は118番



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD



JAPAN COAST GUARD

横浜海上保安部長
京 浜 港 長

松川 勝紀

〒231-0001
横浜市中区新港1-2-1
TEL 045-671-0118

JAPAN COAST GUARD

第三管区海上保安本部
総務部総務課

課長補佐

藤田 宗愛

Muneyoshi Fujita



〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
TEL:045-211-1118 (内線
FAX: [REDACTED]



愛します「守ります」日本の海

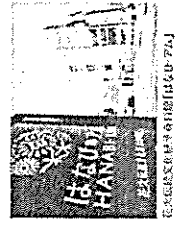
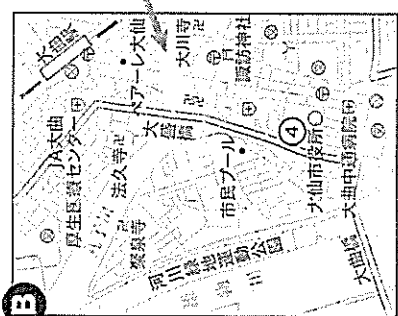
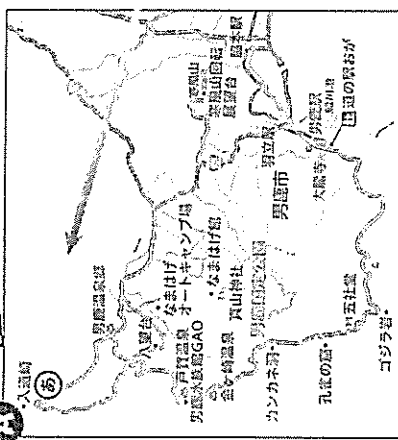
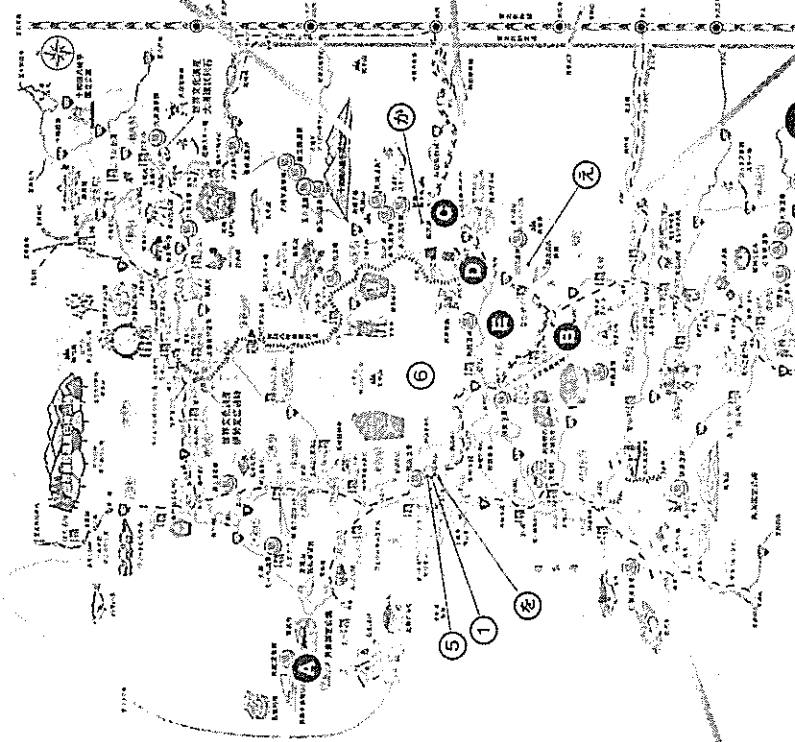
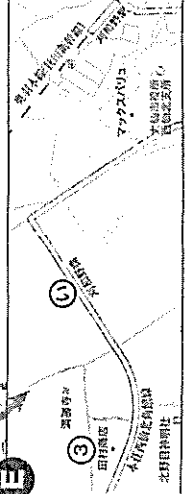
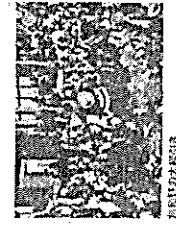
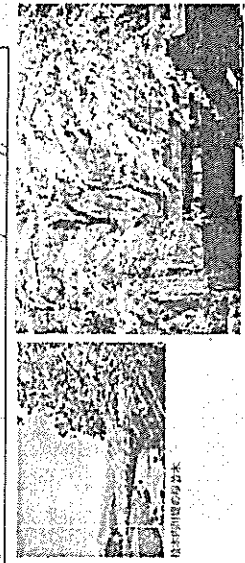
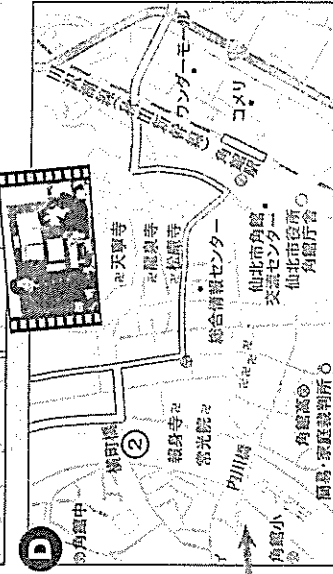
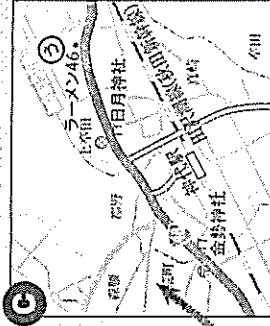
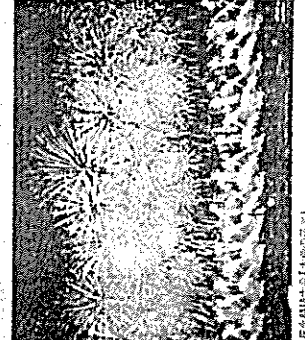
海上保安庁
横浜海上保安部

地域渉外官

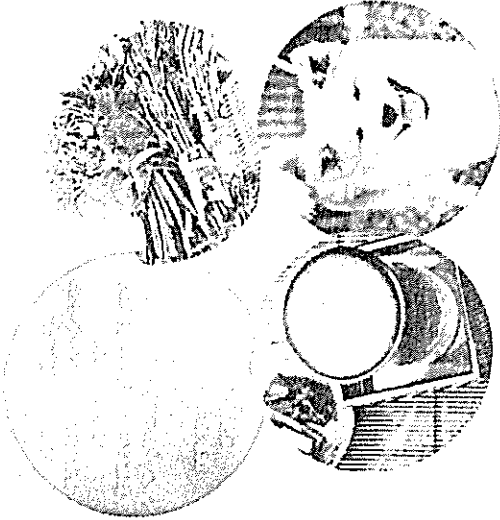
石田 寛

〒231-0001
横浜市中区新港1-2-1
TEL(FAX) 045-671-0118
e-mail [REDACTED]

ロケ地マップと遊ぶスポット



EVENT



多目的スペース (16席)

秋田県の観光・物産に関するPRを目的としたイベントや食事会などの催しにご利用ください。

設備：スクリーン、プロジェクター、マイク、スピーカーほか音響機材一式

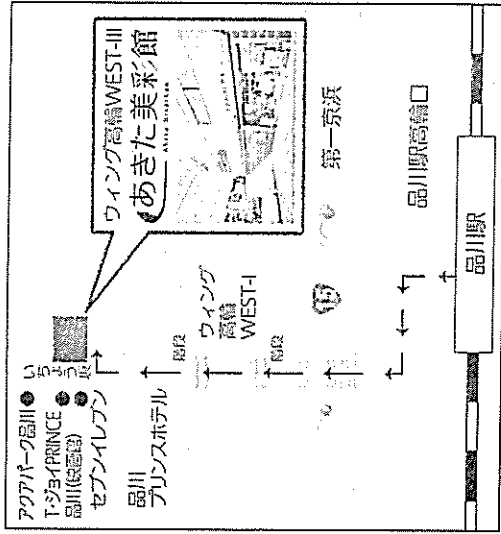


店舗前広場

秋田県の観光・物産に関するPRを目的としたイベントや各種販売会などにご利用ください。

設備：簡易デント 2基、長テーブル、コンセント
詳しくは、あきた美彩館までお問い合わせください。

ACCESS



● JR品川駅 高輪口 徒歩3分 ● 京急線 品川駅 徒歩3分

SHOP INFORMATION

秋田県産品ショップ&ダイニング

あきた美彩館

AKITA BISAIKAN

〒108-0074

東京都港区高輪4丁目10-8 ウイング高輪WEST-III 1階

【営業時間】 11:00～23:00

【店休日】 年中無休 (元日のみ休み)

【お問合せ】 TEL: 03-5447-1010

TEL: 0120-770082

FAX: 03-5447-5676

【ダイニング予約専用電話】

TEL: 03-6450-3030

Email: info@a-bisaikan.jp

http://www.a-bisaikan.jp/



あきた美彩館オンラインショップ

秋田県内の特産品が勢揃い。美味しい秋田をお手軽に！

http://store.shopping.yahoo.co.jp/akitabisaikan/



F R E E
Wi-Fi



Japan.
Tax-free
Shop

秋田県産品ショップ&ダイニング

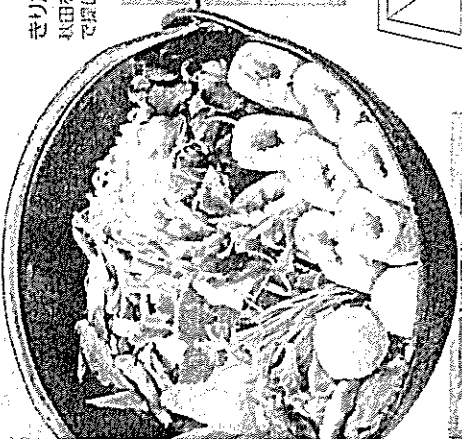
あきた美彩館

AKITA BISAIKAN

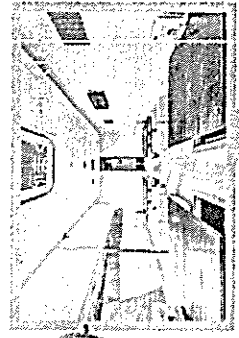


東京・品川に、秋田があります。

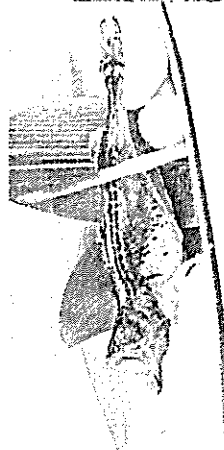
「秋田を五感で感じていただきたい」
 そんな思いを形にしたのが「あきたた美彩館」です。
 北国の豊かな風土が育んだ、
 秋田の食や食文化を体感してください。



せりたんぼ鍋
 秋田を代表する郷土料理。美彩館で提供します。



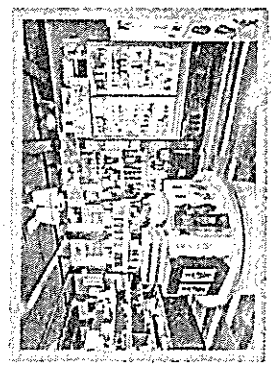
十和田石(6面磨き石)
 水で濡れでも滑りにくい
 十和田石を使用しております。



ハタハタ塩焼き
 秋田県産に愛される塩。



ハタハタ寄し



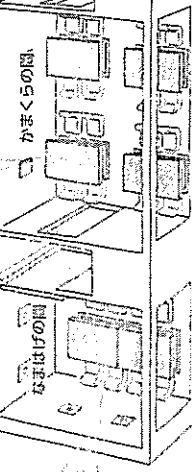
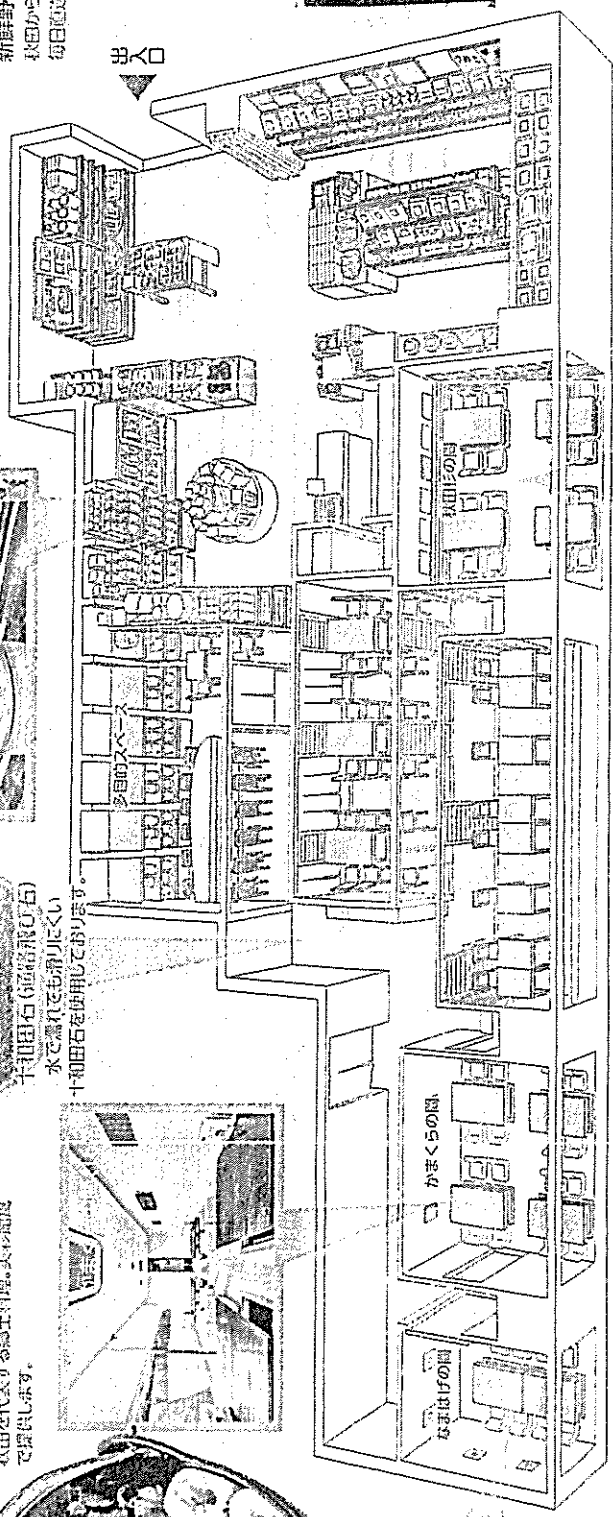
伝統工芸品
 大船田げわつばのお弁当箱

地酒

秋田の気候風土が育んだ個性豊かな味
 わいをお楽しみください。

新鮮野菜
 秋田から新鮮野菜を
 毎日直送。

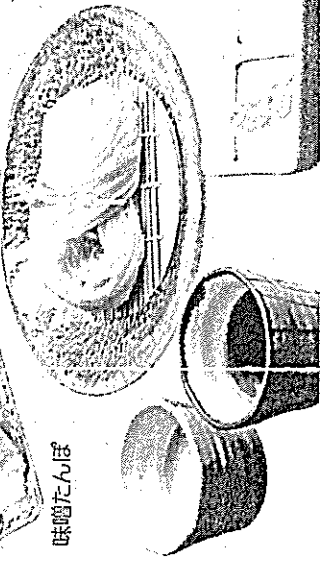
出入口



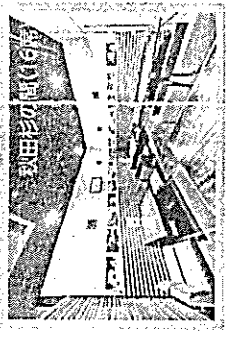
なまはげの間
 かまぐらの間



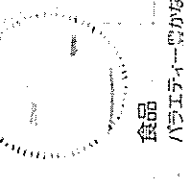
稲庭うどん
 日本三大うどんの一つ。
 つるりとした喉越しをお楽しみください。



味噌たんぽ

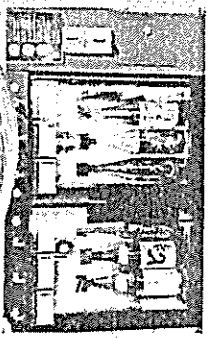
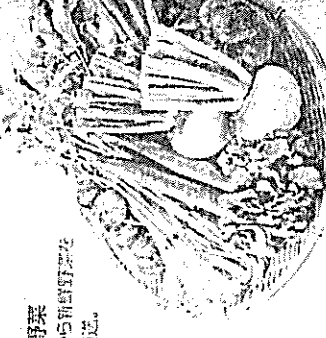
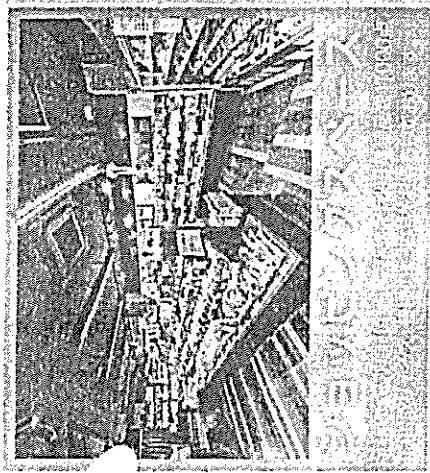


秋田スイーツも楽しめます。

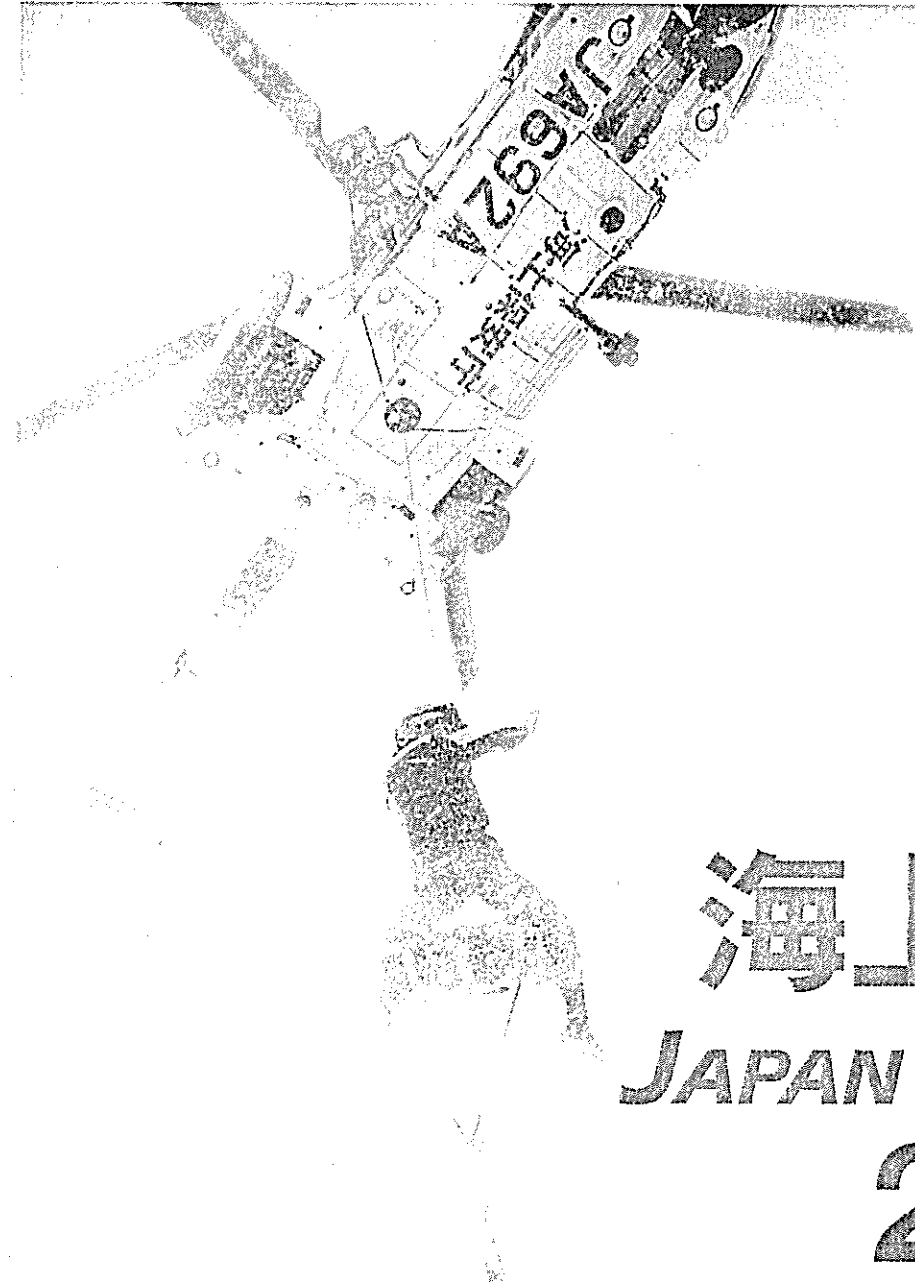


食品

パティスリー等が楽しめるお菓子のコーナーもご用意しています。



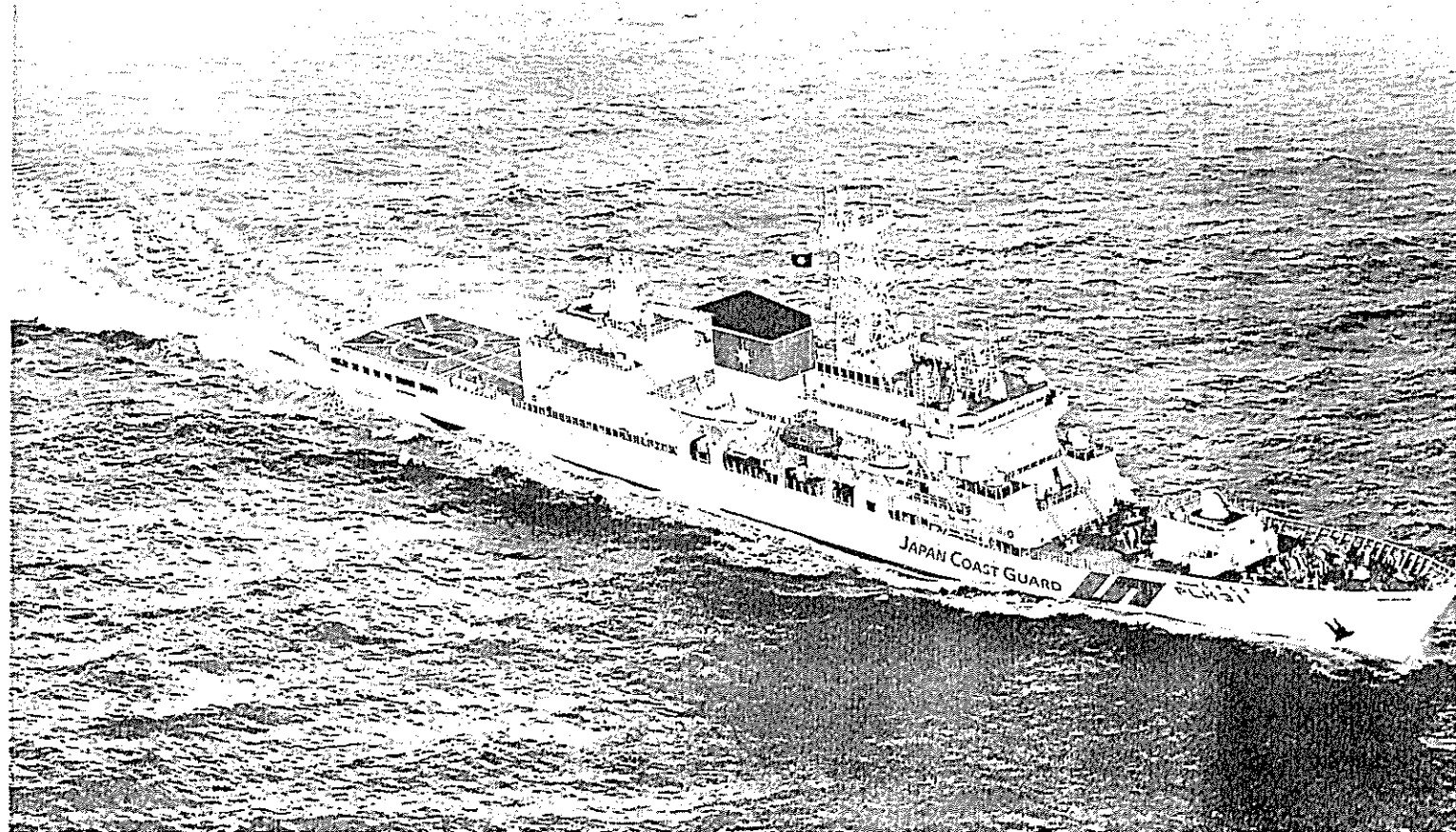
日本酒バーで楽しみましょう。

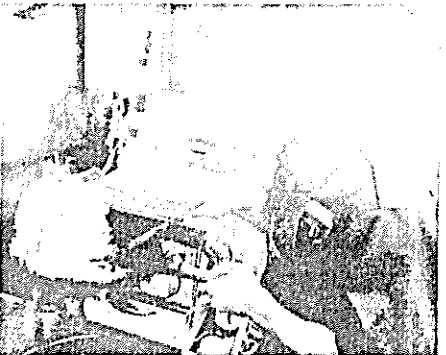
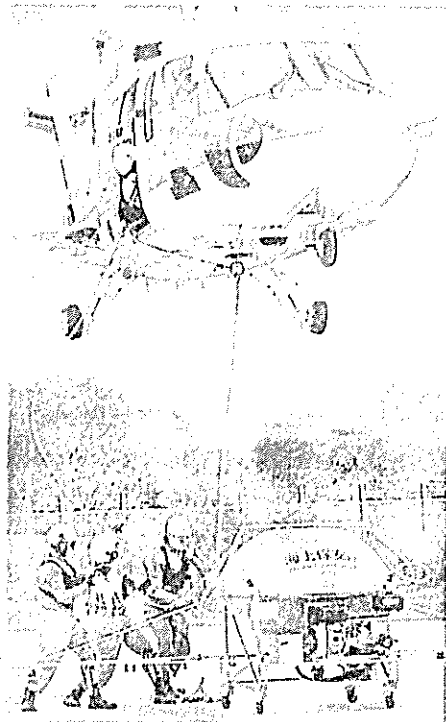


海上保安庁

JAPAN COAST GUARD

2025

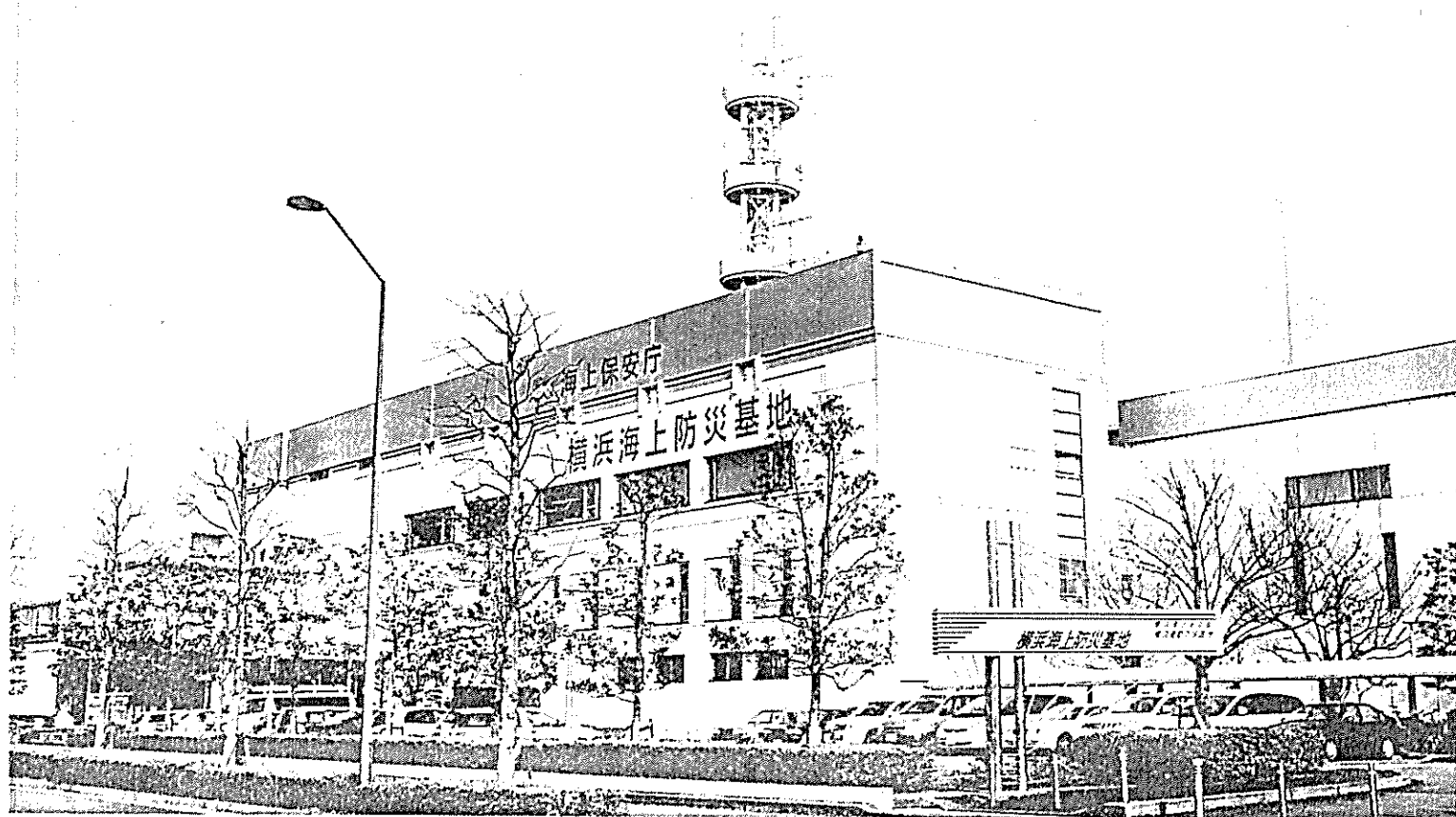




愛します！ 守ります！ 日本の海

横浜海上防災基地

Yokohama Maritime Disaster Prevention Base



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

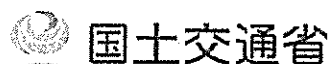
政務活動記録簿（県外・県内視察）					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	2026 年 1 月 15 日				
政務活動先	国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課				
政務活動の目的	建設業界の多重下請構造の課題調査のため				
相手方	課長補佐 石井様				
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	経済部局および建設関連事業者との意見交換を通じ、建設業界における人材の高齢化・担い手不足、多重下請構造による収益圧縮といった課題の実態を確認した。 国の取り組みとして、令和7年3月からの公共工事設計労務単価の適正運用やキャリアアップシステムの導入による処遇改善が進められていることも把握した。また、外国人材の受け入れが人材確保の有効な手段である一方、受け入れ体制・教育面での課題があることも認識した。 視察の効果としては、業界の構造的課題（高齢化・多重下請・収益圧縮）と国の政策動向を具体的に把握することができた。得られた知見は、本県における建設業の担い手確保および処遇改善に向けた施策検討に活用する。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課	新幹線	京都・東京	13,770 円	55
	国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課	新幹線	東京・京都	13,770 円	56
	宿泊費	円	内訳:		
	会費	円	内訳:		
	合計 27,540 円 （ すべて政務活動費 ）				
備考	添付資料：資料				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

建設業行政をめぐる最近の話題

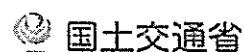
令和7年12月

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課



国土交通省

全体構成



国土交通省

1. 公共事業関係費・・・・・・・・・・ 2
2. 処遇改善（賃上げ）に向けた取組・・・・ 13
3. 働き方改革等の推進・・・・・・・・ 24
4. 建設業法等の改正・・・・・・・・ 33
5. 労務費に関する基準・・・・・・・・ 46
6. 外国人材の受入れ・・・・・・・・ 68

第11号様式の2 (第5条関係)

政務活動記録簿 (調査委託費)					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和7年5月1日 ほか				
委託名	政策調査委託				
委託先	株式会社高の原企画				
委託期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日				
委託目的	議員活動を向上させ、県議会の発展に資するための調査を委託する				
内容、結果等	業務報告：別添調査委託報告書のとおり 調査委託結果の活用：事例の調査などをもとに議会や委員会で質問を行った。				
委託に要した経費	項目	支払先	金額	内訳	領収書番号
	調査委託費 4月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	33
	調査委託費 5月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	34
	調査委託費 6月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	10
	調査委託費 7月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	17
	調査委託費 8月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	24
	調査委託費 9月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	35
	調査委託費 10月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	43
	調査委託費 11月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	46
	調査委託費 12月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	52
	調査委託費 1月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	58
	調査委託費 2月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	66
	※100%充当 合計 242,000 円×100%＝242,000 円				
備考	添付資料：委託契約書、調査委託報告書				

注 「委託契約書」「調査報告書」を添付してください。

令和7年5月1日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年4月)	《業務項目》 ・会派ニュース vol8 校正 ・代表質問打ち合わせ ・陳情団体同席 ・奈良公園関連調査同席 ・教育関連調査 ・学童事例調査
--------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年4月)	4月3日 9:00～17:00、4月4日 13:00～17:00、4月10日 9:00～17:00、 4月11日 13:00～17:00、4月17日 9:00～17:00、4月18日 13:00～ 17:00、4月24日 9:00～17:00、4月25日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年6月5日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年5月)	《業務項目》 ・代表、一般質問打ち合わせ ・意見書関連調査 ・奈良県大河ドラマ『豊臣兄弟!』観光推進協議会」の設立総会視察(5月29日) ・国交省水道事業ヒアリング ・質問構成補助 ・ドローン自治体事例調査 ・奈良県立図書情報館視察同行
--------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年5月)	5月1日 9:00～17:00、5月2日 13:00～17:00、5月8日 9:00～17:00、5月9日 13:00～17:00、5月15日 9:00～17:00、5月16日 13:00～17:00、5月21日 9:00～17:00、5月23日 9:00～13:00、5月29日 9:00～17:00、5月30日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年8月7日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年7月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ リフレッシュ道路現地調査
--------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年7月)	7月2日 9:00～17:00、7月3日 13:00～17:00、7月10日 9:00～17:00、 7月11日 13:00～17:00、7月17日 9:00～17:00、7月18日 13:00～ 17:00、7月24日 9:00～17:00、7月25日 13:00～17:00、7月31日 9:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年9月4日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年8月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 会派意見書調整
--------------------------	---------------------------------------

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年8月)	8月7日 9:00～17:00、8月8日 13:00～17:00、8月14日 9:00～17:00、 8月15日 13:00～17:00、8月20日 9:00～13:00、8月21日 9:00～ 17:00、8月28日 9:00～17:00、8月29日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年10月2日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年9月)	《業務項目》 ・代表質問打ち合わせ ・トイレピカピカ計画ヒアリング同席 ・遊砂地調査 ・請願打ち合わせ ・けいはんな意見交換 ・奈良県中央卸売市場再整備民間意向調査（水族館）
--------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年9月)	9月2日 13:00～17:00、9月4日 9:00～17:00、9月11日 9:00～17:00、 9月12日 13:00～17:00、9月17日 9:00～17:00、9月19日 9:00～ 17:00、9月24日 9:00～17:00、9月26日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和7年11月6日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年10月)	《業務項目》 ・ 会派ニュース vol10 構成 ・ 奈良先端大視察企画及び同席 ・ けいはんな意見交換（学研都市推進機構） ・ 京奈和自動車道建設促進大会調査
---------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年10月)	10月2日 9:00～17:00、10月3日 13:00～17:00、10月9日 9:00～17:00、10月10日 13:00～17:00、10月16日 9:00～17:00、10月17日 13:00～17:00、10月23日 9:00～17:00、10月24日 13:00～17:00、10月30日 9:00～17:00、10月31日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和 7 年 12 月 4 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 11 月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ 京奈和道現地調査・建設資金調査 ・ 国道 163 号現地調査
-------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 11 月)	11 月 6 日 9:00～17:00、11 月 7 日 13:00～17:00、11 月 13 日 9:00～17:00、11 月 14 日 13:00～17:00、11 月 20 日 9:00～17:00、11 月 21 日 13:00～17:00、11 月 27 日 9:00～17:00、11 月 28 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和 8 年 1 月 8 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザガ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 12 月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ 補正予算（国）調査 ・ 橿原文化会館ホール、現地周辺調査
-------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 12 月)	12 月 1 日 9:00～17:00、12 月 4 日 9:00～17:00、12 月 8 日 9:00～17:00、12 月 11 日 13:00～17:00、12 月 18 日 9:00～17:00、12 月 19 日 13:00～17:00、12 月 25 日 9:00～17:00、12 月 26 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和 8 年 2 月 5 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 8 年 1 月)	《業務項目》 ・会派ニュース構成 vol11 構成 ・代表、一般質問打ち合わせ
------------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和 8 年 1 月)	1 月 8 日 9:00～17:00、1 月 9 日 10:00～14:30、1 月 15 日 9:00～17:00、 1 月 16 日 13:00～17:00、1 月 22 日 9:00～17:00、1 月 23 日 13:00～ 17:00、1 月 29 日 9:00～17:00、1 月 30 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和 8 年 3 月 5 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 8 年 2 月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 三重県運転免許センター視察同行 ・ 関西広域連合議会視察 ・ 代表質問構成補助 ・ ナフィック現地調査 ・ 国道 169 号現地調査
------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 8 年 2 月)	2 月 5 日 9:00～17:00、2 月 10 日 10:00～17:00、2 月 12 日 9:00～17:00、2 月 19 日 9:00～17:00、2 月 20 日 13:00～17:00、2 月 26 日 9:00～17:00、2 月 27 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

調査委託契約書

日本維新の会奈良県議団（以下「甲」という。）と株式会社高の原企画（以下「乙」という。）は、第一条に定める目的を達成するため、以下の通り合意したので次の通り委託契約を締結する。

（委託目的）

第一条 乙は甲の指揮のもと、乙の技能及び知識をもって甲の政務調査を行い、甲の議員活動を向上させ、県議会の発展に資することを目的とする。

（委託事項）

第二条 本契約の調査委託事項は、議会活動に関する一切の事項とする。

（委託期間）

第三条 委託期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）2月28日までとする。

（委託料）

第四条 委託料は、月額220,000円（税抜）とし甲の構成員が均等負担する。

（履行場所）

第五条 委託事業先所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本維新の会奈良県議会議員団

所在地 奈良市登大路町30 奈良県庁内（議会棟 日本維新の会会派控室）

（支払方法）

第六条 第四条の委託料については、甲を構成する各議員は、乙に対し、当月分は翌月の調査報告書及び精算報告書の提出をもって支払うものとする。振込の場合は、以下の口座へ振込する。三井住友銀行 [REDACTED] 株式会社高の原企画

（調査報告書の提出）

第七条 乙は甲に対して、委託事業の終了後、月毎に調査報告書及び精算報告書を作成し翌月10日までに提出することとする。

（秘密保持）

第八条 本契約における「秘密情報」とは、本契約において発生する業務の内容その他の一切の情報とし、双方、漏洩してはならない。また、他の目的に利用してはならない。本契約の解除後も継続するものとする。

2 乙は、本件業務の履行に当たって知り得た個人情報を取り扱うに当たっては、当該個人情報を適切に管理するものとする。

（損害賠償）

第九条 乙は甲が故意または過失により相手方に損害を与えた場合、その賠償を甲に請求することができる。

(変更及び解除)

第十条 本契約の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知し協議したうえで、本契約の内容の変更若しくは解除をすることができる。

(疑義の解決)

第十一条 この契約に関して疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ解決するものとする。

この委託契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年(2025年)4月1日

所在地 奈良市登大路町30番地奈良県議会棟内日本維新の会控室
甲 事業所名 日本維新の会奈良県議会議員団

奈良県議会議員 星川 大地

奈良県議会議員 松木 秀一郎

奈良県議会議員 山田 洋平

奈良県議会議員 清田 典章

奈良県議会議員 関本 真樹

奈良県議会議員 福西 広理

奈良県議会議員 工藤 将之

奈良県議会議員 中川 崇

奈良県議会議員 小林 誠

奈良県議会議員 佐藤 光紀

奈良県議会議員 松尾 勇臣

所在地 京都府相楽郡精華町光台1-7 けいはんなプラザラボ棟

乙 事業所名 株式会社高の原企画

代表者 代表取締役 田中良典



第11号様式の2 (第5条関係)

政務活動記録簿 (調査委託費)				
会派・議員名 星川 大地				
年 月 日	令和8年2月1日 ~ 2月28日			
委託名	NAFIC (なら食と農の魅力創造国際大学校) における教育内容の再構築に関する調査業務			
委託先	株式会社 Bloom Road			
委託期間	令和8年2月1日 ~ 令和8年2月28日			
委託目的	NAFIC の教育内容・運営実態および制度的課題に関する調査・分析を行い、政策立案に必要な基礎情報を収集すること			
内容、結果等 ※調査委託の効果を明記のこと	NAFIC の教育内容・運営実態および制度的課題に関する調査を行った。具体的には、建設費・運営費等の公費投入実態の集計整理、定員充足率の年度別推移の分析、調理師免許取得の可否およびカリキュラムの調査、民間調理師専門学校 (辻調理師専門学校等) との比較検討を実施した。 本調査の結果、公費支出規模と在籍者数の乖離が定量的に明らかとなり、費用対効果の問題点を客観的に把握することができた。また、民間専門学校との比較を通じて具体的な改善の方向性も整理されたことから、今後の NAFIC の在り方および県の食農教育政策の見直しに向けた質問活動・政策立案の基礎資料として活用した。			
委託に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	調査委託費	33,000 円	NAFIC (なら食と農の魅力創造国際大学校) における教育内容の再構築に関する調査業務	57
	合計	33,000 円	(全て政務活動)	
備考	添付資料：業務委託契約書、調査報告書			

注 「委託契約書」「調査報告書」を添付してください。

業務委託契約書

NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)における 教育内容の再構築に関する調査業務

奈良県議会議員 星川 大地(以下「甲」とする)と、株式会社Bloom Road(以下「乙」とする)とは、NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)における教育内容の再構築に関する調査業務の委託に関し、以下の通り契約(以下「本契約」とする)を締結する。

第1条(目的)

本契約は、甲が政策立案に必要な基礎情報を得るために、NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)の教育内容・運営実態および制度的課題に関する調査を乙が実施し、その結果を報告書として取りまとめることを目的とする。

第2条(業務の内容)

甲は乙に対して、以下の業務(以下「本業務」とする)を委託し、乙はこれを受託する。

1. コスト・定員充足率の調査

- 建設費・累計運営費・年間運営費等、NAFICへの公費投入の実態を公開資料をもとに集計・整理する。
- 定員充足率の推移を年度別に分析し、費用対効果を可視化する。

2. 教育内容・資格制度の調査

- 調理師免許取得の可否および取得可能資格・カリキュラムを調査・整理する。
- 民間調理師専門学校(辻調理師専門学校等)との比較調査を実施する。

3. 調査報告書の作成

- 上記調査結果の取りまとめ・考察、およびNAFICの教育内容の再構築に向けた政策課題と改善提言の文書化。

第3条(成果物の納品)

乙は、本業務の成果として、以下の成果物を甲に納品するものとする。

成果物	NAFIC実態調査報告書(PDF・Word形式)一式 (コスト検証、教育内容分析、他校比較、シナリオ分析、政策提言を含む)
-----	--

第4条(契約期間)

本契約の有効期間は、令和8年2月1日から令和8年2月28日までとする。

第5条(業務委託料および支払い方法)

一、甲は、本業務の対価として、乙に対し金33,000円(税込)を支払う。

二、甲は、本業務完了後、乙が発行する請求書に基づき、振り込みまたは現金にて支払うものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。

第6条(権利の帰属)

本業務により作成された成果物の権利は、業務委託料の完済をもって乙から甲に移転するものとする。

第7条(秘密保持)

甲および乙は、本契約の遂行上知り得た相手方の秘密情報を、第三者に開示・漏洩してはならない。本条の規定は、本契約終了後も有効とする。

第8条(再委託)

乙は本業務の全部または一部を第三者に再委託する場合、乙の責任においてこれを行うものとし、再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

第9条(不可抗力)

天災地変その他乙の責めに帰すことのできない事由により本業務の遅延または履行不能が生じた場合、乙はその責を負わないものとする。ただし、乙は速やかに甲へ通知し、対応について協議するものとする。

第10条(契約の解除)

甲または乙が本契約の条項に違反し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず是正されない場合、相手方は本契約を解除することができる。また、甲または乙が反社会的勢力であることが判明した場合、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとする。

第11条(協議事項)

本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

第12条(管轄裁判所)

本契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書を作成し、甲および乙が署名または電子署名を施し、各自その記録を保管する。

令和 8 年 2 月 1 日

甲(委託者)

住所: 奈良県奈良市新町1-4-27-105

氏名: 星川 大地

乙(受託者)

住所: 奈良市中町313-3 松本ビル1階

会社名: 株式会社Bloom Road

代表取締役: 山岡 稔季



NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校） 実態調査報告書

—— コスト・教育内容・資格制度・効果予測による多角的検証 ——

調査対象 なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）
調査時点 令和8年2月
調査目的 教育内容の現状把握および改善に向けた事前調査

第 1 1 号様式の 2（第 5 条関係）

政務活動記録簿（調査委託費）				
会派・議員名 星川 大地				
年 月 日	令和 8 年 2 月 18 日			
委託名	奈良県・行政支援制度 調査分析業務			
委託先	Design K			
委託期間	2026 年 1 月 20 日から 2026 年 2 月 15 日			
委託目的	県政における政策立案および県民サービスの向上を図るために必要な、奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する基礎データを調査・収集し、分析・整理することを目的とする。			
内容、結果等 ※調査委託の効果 を明記のこと	本ポータル機能の実装により、県民が行政支援を「探す」手間を大幅に軽減した。これは単なる情報発信に留まらず、行政と県民の情報の非対称性を解消し、真に支援を必要とする層へ情報を届けるという、議員の重要な役割（政策の周知・浸透）を具現化したものである。今後も定期的なデータ更新を行い、県民にとって最も実用的な「情報のプラットフォーム」としての運用を継続する。			
委託に要した 経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	奈良県行政支援 制度調査分析業 務	148,500 円	・ 県、市町村支援制度ピッ クアップ調査 ・ 制度概要の要約、再編集 （原稿作成） ・ 検索分類、タグ付け設計 データ作成	64
	合計 148,500 円 （ 全て 政務活動 ）			
備考	添付資料：調査分析報告書、契約書			

注 「委託契約書」「調査報告書」を添付してください。

業務委託契約書

(行政支援制度 調査分析業務)

奈良県議会 星川 大地殿(以下、「甲」とする)と、Design K(以下、「乙」とする)とは、行政支援制度に関する調査および分析業務の委託に関し、以下の通り契約(以下、「本契約」とする)を締結する。

第1条(目的) 本契約は、甲が県政における政策立案および県民サービスの向上を図るために必要な、奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する基礎データを乙が調査・収集し、分析・整理することを目的とする。

第2条(業務の内容) 甲は乙に対して、以下の業務(以下、「本業務」とする)を委託し、乙はこれを受託する。

1. 県・市町村支援制度ピックアップ調査
 - 奈良県および県内主要自治体が公開している各種支援制度(補助金、助成金、福祉サービス等)の網羅的な調査およびリストアップ。
2. 制度概要の要約・再編集(原稿データ作成)
 - 収集した制度情報について、県民にとっての利便性を考慮した平易な表現への要約、および分類整理(原稿作成)。
3. 検索分類・タグ付け設計データ作成
 - 収集したデータを目的別・対象者別に検索可能にするための分類ロジック(タグ付け)の設計およびデータベース化。

第3条(成果物の納品) 乙は、本業務の成果として、以下の成果物を甲に納品するものとする。

- 成果物:調査分析報告書(PDF形式)一式(※調査した制度一覧、要約原稿、分類設計データを含む)

第4条(契約期間) 本契約の有効期間は、2026年1月20日から2026年2月15日までとする。

第5条(業務委託料および支払い方法)

- 一、甲は、本業務の対価として、乙に対し 金 148,500円(税込)を支払う。
- 二、甲は、本業務完了後、乙が発行する請求書に基づき、乙が指定する金融機関の口座へ一括して振り込むものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。

第6条(権利の帰属) 本業務により作成された成果物(調査データ、原稿、分類設計等)の著作権および所有権は、業務委託料の完済をもって乙から甲に移転するものとする。甲は、当該成果物を自身の広報媒体(Webサイト、パンフレット等)に二次利用することができる。

第7条(秘密保持) 甲および乙は、本契約の遂行上知り得た相手方の秘密情報を、第三者に開示・漏洩してはならない。

第8条(契約の解除) 甲または乙が本契約の条項に違反した場合、相手方は何らの催告を要せず直ちに本契約を解除することができる。

第9条(協議事項) 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

2026年 1月 20日 (※契約日は業務開始前の日付にしておくのが通例です)

甲(委託者)

住所: 奈良県奈良市学園南2丁目12-17

氏名: 星 大地

乙(受託者)

住所: 奈良県奈良市学園南2丁目12-17

会社名: Design K

代表者: 代表 神野 貴弘



行政支援制度 調査分析報告書

奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する
基礎データの調査・収集・分析・整理

業務名称	行政支援制度 調査分析業務
委託者（甲）	奈良県議会議員 星川 大地 殿
受託者（乙）	Design K 代表 神野 貴弘
契約期間	2026年1月20日 ～ 2026年2月15日
納品日	2026年2月15日
調査制度数	5カテゴリ / 39制度

目次

1. 業務概要

本調査の目的・背景・業務範囲

2. 調査方法

調査対象の選定基準・情報収集プロセス

3. 調査結果：制度一覧

5カテゴリに分類した全制度の一覧と要約

4. 分類設計

検索分類ロジック(タグ付け)の設計方針

5. 要約原稿の方針

県民向け要約における編集方針

6. 成果の活用

Webポータルへの実装と期待効果

1. 業務概要

1-1. 目的

本業務は、奈良県議会議員 星川大地氏が県政における政策立案および県民サービスの向上を図るために必要な、奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する基礎データを調査・収集し、分析・整理することを目的とする。

1-2. 背景と課題

奈良県および県内各市町村が提供する行政支援制度（補助金、助成金、福祉サービス、医療支援、防災情報等）は多岐にわたるが、以下の課題が存在する。

- (1) 情報が県・各市町村のWebサイトに分散しており、県民が必要な制度にたどり着くまでに多大な時間を要する。
- (2) 行政機関ごとに情報の掲載形式・更新頻度が異なり、横断的な比較・検索が困難である。
- (3) 制度の正式名称が専門用語を含むため、支援を必要とする県民にとって内容の理解が難しい。
- (4)

対象者別（子育て世代、高齢者、事業者等）に情報を整理した県レベルの横断的ポータルが存在しない。

これらの課題を解決するため、星川議員の政策テーマに即した制度を横断的に調査・収集し、県民が「自分に合った制度」を簡易に見つけられる分類体系と平易な要約原稿を整備することが本業務の核心的意義である。

1-3. 業務範囲（契約書 第2条に基づく）

業務項目	内容	成果物
1. 支援制度ピックアップ調査	奈良県および県内主要自治体が公開している各種支援制度の網羅的な調査・リストアップ	制度一覧表（本書第3章）
2. 制度概要の要約・再編集	県民にとっての利便性を考慮した平易な表現への要約、分類整理	要約原稿データ（本書第3章内）
3. 検索分類・タグ付け設計	目的別・対象者別に検索可能にするための分類ロジック設計	分類設計書（本書第4章）

2. 調査方法

2-1. 調査対象の選定基準

本調査では、以下の選定基準に基づき、星川議員の政策テーマおよび県民の生活実態に即した制度を抽出した。

県民生活との直結性：日常生活において県民が直接利用できる制度・サービスであること。

緊急性・即時性：緊急時（災害、犯罪、医療等）に県民が即座にアクセスすべき情報であること。

星川議員の政策テーマとの整合性：

元警察官としての治安・防犯、子育て支援、地域経済活性化など、議員の政策軸に関連すること。

対象者の広がり：

特定層（子育て世代、高齢者、事業者、若者等）に対して具体的な便益を提供する制度であること。

情報アクセスの困難さ：

県・市町村サイトに分散しており、県民が自力で見つけにくい制度を優先的に採録した。

2-2. 情報収集プロセス

工程	作業内容	期間
Step 1 一次調査	奈良県公式サイト、県内39市町村サイト、関連機関（社会福祉協議会、ハローワーク等）の公開情報を網羅的にスクリーニング。約200件の候補制度を抽出。	1/20-1/31
Step 2 絞り込み	選定基準に基づき候補を精査。星川議員の政策テーマとの整合性、県民の利用頻度、情報の分散度を評価し、最終的に39制度を採録。5つの大カテゴリと5つの対象者タグを設計。	2/1-2/7
Step 3 原稿作成	各制度の公式情報を県民視点で要約。専門用語を平易な表現に変換し、「何ができるか」「誰が対象か」を明確にした原稿を作成。併せて、議員独自コメント（Star's Voice）の素案を作成。	2/8-2/12
Step 4 検証・納品	分類の網羅性・リンク先の有効性を最終検証。報告書としてとりまとめ、納品。	2/13-2/15

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
2	奈良県防災ポータル（リアルタイム情報）	警報発令状況、避難所開設、ライブカメラなど、刻々と変わる状況をリアルタイムで確認。	緊急・困りごと
3	奈良県河川情報システム	県内河川の水位、雨量情報、監視カメラ映像。	緊急・困りごと
4	道路情報なら（県道規制情報）	県管理道路の通行止め、規制情報のマップ表示。	緊急・困りごと
5	Yahoo!防災速報アプリ	自治体からの緊急情報をプッシュ通知で受信。マイ・タイムライン作成も。	緊急・困りごと
6	がんネットなら（奈良県がん情報提供ポータル）	がん検診、相談窓口、患者サロンなど、県内のがん医療情報を網羅。	高齢者・介護
7	指定難病医療費助成制度	指定難病の治療にかかる医療費助成。自己負担上限管理など。	高齢者・介護
8	小児慢性特定疾病医療費助成制度	18歳未満の慢性疾患児の医療費負担を軽減。	子育て世代
9	奈良県ナースセンター（看護職支援）	看護職の無料職業紹介、復職支援研修、進路相談。	事業者・経営
10	医療（救急安心センター #7119）	看護師・相談員による24時間救急相談（0744-20-0119）。	緊急・困りごと
11	こども救急電話相談（#8000）	小児特有の急病対応。夜間・休日の相談窓口（0742-20-8119）。	子育て世代 緊急・困りごと
12	道路緊急ダイヤル・県土マネジメント	道路の異状通報、河川改修、インフラ老朽化対策。	緊急・困りごと

【育む】 子育て・教育・未来

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	なら結婚応援団	県主催の婚活イベント、結婚支援情報のポータルサイト。	学生・若者
2	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のための手当詳細。	子育て世代
3	ひとり親家庭等自立支援給付金	資格取得（看護師等）や職業訓練受講を支援する給付金制度。	子育て世代
4	奈良県教育委員会（教職員採用・改革）	いじめ対策、ICT教育、教職員の働き方改革（育休取得促進）。	子育て世代 学生・若者
5	県立学校・高校入試情報	入試日程、各県立高校の特色・部活動紹介。	学生・若者 子育て世代
6	青少年野外活動・居場所づくり	野外活動センター利用案内、青少年の居場所登録制度。	学生・若者

【稼ぐ・楽しむ】 経済・観光・暮らし

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	奈良県住宅リフォーム・耐震改修支援	既存住宅の耐震改修、バリアフリー化への補助制度。	高齢者・介護
2	県産材を使用した住宅助成事業	奈良の木を使用した住宅の新築・増改築に対する助成金。	事業者・経営
3	職業訓練受講給付金（求職者支援制度）	求職者が月額10万円を受給しながら職業訓練を受けられる制度。	学生・若者 事業者・経営
4	就職氷河期世代活躍支援	30代半ば～50代半ばの世代への集中就労支援プログラム。	事業者・経営
5	奥大和移住定住交流センター engawa	南部・東部への移住相談、空き家バンク、仕事紹介の窓口。	学生・若者
6	産業振興・企業支援（地域産業振興センター）	補助金、制度融資、下請取引適正化「かけこみ寺」。	事業者・経営
7	雇用・労働（ならジョブカフェ・労働委員会）	若者就職支援、労働紛争の「あっせん」・解決サポート。	学生・若者 事業者・経営
8	農林水産業（大和野菜・ブランド認証）	大和野菜、奈良の木、ブランド認証制度。	事業者・経営
9	景観資産・観光モデルコース	奈良県の景観資産登録地、同遊ルート案内。	事業者・経営
10	奈良県イベント・観光情報（イベントポータル）	祭り、展示、講座など、県内各地のイベント情報を一元的に検索。	事業者・経営

【変える】 デジタル行政・利便性

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	奈良スーパーアプリ	各種申請・届出のオンライン窓口。24時間受付。	事業者・経営
2	パスポート申請のご案内	申請手続き、窓口混雑状況、手数料。	学生・若者
3	県立美術館・文化施設（駐車場情報）	展示スケジュール、周辺駐車場。	高齢者・介護
4	奈良県立図書館情報館	蔵書検索、イベント情報、開館カレンダー。	学生・若者

4. 分類設計

4-1. 分類設計の基本方針

県民が「自分ごと」として制度を発見できるよう、以下の2軸による分類体系を設計した。

軸1:大カテゴリ(目的別 / 5分類)

制度を利用する「目的」に基づく大分類。県民が抱える課題の種類に応じて、直感的にカテゴリを選択できるよう設計した。名称には動詞（守る・備える・育む・稼ぐ・変える）を用い、行政用語を排除した。

カテゴリ	対象領域	設計意図
守る	安全・治安・セーフティネット	緊急性が高く、即座のアクセスが必要な制度群。星川議員の元警察官としての政策軸に直結。
備える	防災・医療・インフラ	平時からの備えと、有事の際の情報アクセスを両立させるカテゴリ。
育む	子育て・教育・未来	少子化対策・教育改革など、中長期的な県の活力に直結するテーマ。
稼ぐ・楽しむ	経済・観光・暮らし	県民の生活の質向上と地域経済の活性化を支える制度群。
変える	デジタル行政・利便性	行政手続きの効率化と県民の利便性向上に資するデジタルサービス。

軸2:対象者タグ(属性別 / 5分類)

制度を利用する「県民の属性」に基づくタグ。一つの制度に複数タグを付与可能とし、クロスリファレンス検索を実現した。

タグ	想定ペルソナ	付与制度数
子育て世代	妊娠・出産・育児中の保護者、ひとり親家庭	8件
高齢者・介護	65歳以上の方、介護を行うご家族、障がいのある方	5件
事業者・経営	中小企業経営者、個人事業主、農林水産従事者	10件
学生・若者	高校生～30代前半、就活中・進路検討中の方	10件
緊急・困りごと	犯罪被害・災害・DV・ひきこもり等、今すぐ支援が必要な方	13件

4-2. クロスリファレンス構造

上記の2軸分類により、県民は「自分の状況（属性タグ）」からも「解決したい課題（カテゴリ）」からも制度にアクセスできる。これは従来の行政サイトの「部署別」「制度名称別」の一方方向的な情報構造に対する根本的な改善であり、ユーザー起点の情報設計を実現している。また、キーワード検索機能との併用により、自由テキストによる制度検索も可能とした。

5. 要約原稿の方針

5-1. 編集方針

各制度の要約原稿は、以下の編集方針に基づき作成した。

県民視点の言い換え

行政用語・法律用語を、一般県民が理解できる平易な日本語に変換した。例：「自己負担上限額管理票」→「自己負担上限管理など」

「何ができるか」の明示

制度の法的根拠ではなく、県民が「何をしてもらえるか」「何が解決するか」を端的に記載した。

1制度1～2文の簡潔さ

詳細は公式サイトへのリンクで補完する前提で、要約は端的に留めた。情報過多による離脱を防止するためである。

Star's Voice（議員コメント）の付加

各制度に対し、星川議員の政策視点・現場経験に基づく独自コメントを付加。県民にとって「なぜこの制度が大事か」を伝える工夫として、「現場」（実体験）と「未来」（政策ビジョン）の2軸でコメントを構成した。

5-2. 品質基準

要約原稿の品質を担保するため、以下の基準を設定し、全制度について検証を行った。

基準項目	基準内容	検証方法
正確性	公式サイトの情報と齟齬がないこと	原典との突合せ確認
可読性	中学卒業程度の日本語力で理解できること	難読漢字・専門用語の排除確認
簡潔性	1制度あたり50字以内を目安とすること	文字数カウント
リンク有効性	外部リンク先が正常にアクセスできること	全URLの死活確認

6. 成果の活用

6-1. Webポータルへの実装

本調査の成果は、星川大地議員公式Webサイト内の「支援制度ポータル」ページとして実装された（URL：<https://www.daichi-star.com/support>）。実装においては以下の機能を盛り込んだ。

キーワード検索

自由テキストによるリアルタイム検索機能。制度名・概要文を対象に即時フィルタリングを実行。

対象者タグフィルタ

5つの対象者タグによるワンクリック絞り込み。スティッキーヘッダーにより、スクロール中も常時アクセス可能。

カテゴリ別セクション

5つの大カテゴリごとにセクションを区分し、視覚的に構造を把握できるレイアウト。

Star's Voice

各制度に対する議員独自のコメントを「現場」「未来」の2視点で掲載。他の議員サイトにない独自価値を創出。

外部リンク導線

各制度カードから公式サイトへの外部リンクを設置。詳細情報への誘導を確保。

6-2. 期待される効果

県民の情報アクセス改善

分散していた制度情報が一元化され、県民が「自分に合った制度」を数秒で発見できるようになる。

議員活動の可視化

議員が県民のためにどのような調査・情報整理を行っているかが、具体的な成果物として公開される。

政策立案の基盤構築

調査で得たデータベースは、今後の議会質問・政策提言における根拠資料として活用可能。

他議員・他自治体への波及

県議会議員による制度ポータルの先行事例として、他の議員や自治体への横展開が期待される。

以上

受託者

会社名	Design K
代表者	代表 神野 貴弘
住所	奈良県奈良市学園南2丁目12-17
納品日	2026年2月15日

行政支援制度 調査分析報告書

奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する
基礎データの調査・収集・分析・整理

業務名称	行政支援制度 調査分析業務
委託者（甲）	奈良県議会議員 星川 大地 殿
受託者（乙）	Design K 代表 神野 貴弘
契約期間	2026年1月20日 ～ 2026年2月15日
納品日	2026年2月15日
調査制度数	5カテゴリ / 39制度

目次

1. 業務概要

本調査の目的・背景・業務範囲

2. 調査方法

調査対象の選定基準・情報収集プロセス

3. 調査結果：制度一覧

5カテゴリに分類した全制度の一覧と要約

4. 分類設計

検索分類ロジック(タグ付け)の設計方針

5. 要約原稿の方針

県民向け要約における編集方針

6. 成果の活用

Webポータルへの実装と期待効果

1. 業務概要

1-1. 目的

本業務は、奈良県議会議員 星川大地氏が県政における政策立案および県民サービスの向上を図るために必要な、奈良県および県内市町村の行政支援制度に関する基礎データを調査・収集し、分析・整理することを目的とする。

1-2. 背景と課題

奈良県および県内各市町村が提供する行政支援制度（補助金、助成金、福祉サービス、医療支援、防災情報等）は多岐にわたるが、以下の課題が存在する。

- (1) 情報が県・各市町村のWebサイトに分散しており、県民が必要な制度にたどり着くまでに多大な時間を要する。
- (2) 行政機関ごとに情報の掲載形式・更新頻度が異なり、横断的な比較・検索が困難である。
- (3) 制度の正式名称が専門用語を含むため、支援を必要とする県民にとって内容の理解が難しい。
- (4)

対象者別（子育て世代、高齢者、事業者等）に情報を整理した県レベルの横断的ポータルが存在しない。

これらの課題を解決するため、星川議員の政策テーマに即した制度を横断的に調査・収集し、県民が「自分に合った制度」を簡易に見つけられる分類体系と平易な要約原稿を整備することが本業務の核心的意義である。

1-3. 業務範囲（契約書 第2条に基づく）

業務項目	内容	成果物
1. 支援制度ピックアップ調査	奈良県および県内主要自治体が公開している各種支援制度の網羅的な調査・リストアップ	制度一覧表（本書第3章）
2. 制度概要の要約・再編集	県民にとっての利便性を考慮した平易な表現への要約、分類整理	要約原稿データ（本書第3章内）
3. 検索分類・タグ付け設計	目的別・対象者別に検索可能にするための分類ロジック設計	分類設計書（本書第4章）

2 調査方法

2-1. 調査対象の選定基準

本調査では、以下の選定基準に基づき、星川議員の政策テーマおよび県民の生活実態に即した制度を抽出した。

県民生活との直結性：日常生活において県民が直接利用できる制度・サービスであること。

緊急性・即時性：緊急時（災害、犯罪、医療等）に県民が即座にアクセスすべき情報であること。

星川議員の政策テーマとの整合

元警察官としての治安・防犯、子育て支援、地域経済活性化など、議員の政策軸に関連すること。

対象者の広がり

特定層（子育て世代、高齢者、事業者、若者等）に対して具体的な便益を提供する制度であること。

情報アクセスの困難さ

県・市町村サイトに分散しており、県民が自力で見つけにくい制度を優先的に採録した。

2-2. 情報収集プロセス

工程	作業内容	期間
Step 1 一次調査	奈良県公式サイト、県内39市町村サイト、関連機関（社会福祉協議会、ハローワーク等）の公開情報を網羅的にスクリーニング。約200件の候補制度を抽出。	1/20-1/31
Step 2 絞り込み	選定基準に基づき候補を精査。星川議員の政策テーマとの整合性、県民の利用頻度、情報の分散度を評価し、最終的に39制度を採録。5つの大カテゴリと5つの対象者タグを設計。	2/1-2/7
Step 3 原稿作成	各制度の公式情報を県民視点で要約。専門用語を平易な表現に変換し、「何ができるか」「誰が対象か」を明確にした原稿を作成。併せて、議員独自コメント（Star's Voice）の素案を作成。	2/8-2/12
Step 4 検証・納品	分類の網羅性・リンク先の有効性を最終検証。報告書としてとりまとめ、納品。	2/13-2/15

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
2	奈良県防災ポータル（リアルタイム情報）	警報発令状況、避難所開設、ライブカメラなど、刻々と変わる状況をリアルタイムで確認。	緊急・困りごと
3	奈良県河川情報システム	県内河川の水位、雨量情報、監視カメラ映像。	緊急・困りごと
4	道路情報なら（県道規制情報）	県管理道路の通行止め、規制情報のマップ表示。	緊急・困りごと
5	Yahoo!防災速報アプリ	自治体からの緊急情報をプッシュ通知で受信。マイ・タイムライン作成も。	緊急・困りごと
6	がんネットなら（奈良県がん情報提供ポータル）	がん検診、相談窓口、患者サロンなど、県内のがん医療情報を網羅。	高齢者・介護
7	指定難病医療費助成制度	指定難病の治療にかかる医療費助成。自己負担上限管理など。	高齢者・介護
8	小児慢性特定疾病医療費助成制度	18歳未満の慢性疾患児の医療費負担を軽減。	子育て世代
9	奈良県ナースセンター（看護職支援）	看護職の無料職業紹介、復職支援研修、進路相談。	事業者・経営
10	医療（救急安心センター #7119）	看護師・相談員による24時間救急相談（0744-20-0119）。	緊急・困りごと
11	こども救急電話相談（#8000）	小児特有の急病対応。夜間・休日の相談窓口（0742-20-8119）。	子育て世代 緊急・困りごと
12	道路緊急ダイヤル・県土マネジメント	道路の異状通報、河川改修、インフラ老朽化対策。	緊急・困りごと

【省む】子育て・教育・未来

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	なら結婚応援団	県主催の婚活イベント、結婚支援情報のポータルサイト。	学生・若者
2	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のための手当詳細。	子育て世代
3	ひとり親家庭等自立支援給付金	資格取得（看護師等）や職業訓練受講を支援する給付金制度。	子育て世代
4	奈良県教育委員会（教職員採用・改革）	いじめ対策、ICT教育、教職員の働き方改革（育休取得促進）。	子育て世代 学生・若者
5	県立学校・高校入試情報	入試日程、各県立高校の特色・部活動紹介。	学生・若者 子育て世代
6	青少年野外活動・居場所づくり	野外活動センター利用案内、青少年の居場所登録制度。	学生・若者

【稼ぐ・楽しむ】経済・観光・暮らし

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	奈良県住宅リフォーム・耐震改修支援	既存住宅の耐震改修、バリアフリー化への補助制度。	高齢者・介護
2	県産材を使用した住宅助成事業	奈良の木を使用した住宅の新築・増改築に対する助成金。	事業者・経営
3	職業訓練受講給付金（求職者支援制度）	求職者が月額10万円を受給しながら職業訓練を受けられる制度。	学生・若者 事業者・経営
4	就職氷河期世代活躍支援	30代半ば～50代半ばの世代への集中就労支援プログラム。	事業者・経営
5	奥大和移住定住交流センター engawa	南部・東部への移住相談、空き家バンク、仕事紹介の窓口。	学生・若者
6	産業振興・企業支援（地域産業振興センター）	補助金、制度融資、下請取引適正化「かけこみ寺」。	事業者・経営
7	雇用・労働（ならジョブカフェ・労働委員会）	若者就職支援、労働紛争の「あっせん」・解決サポート。	学生・若者 事業者・経営
8	農林水産業（大和野菜・ブランド認証）	大和野菜、奈良の木、ブランド認証制度。	事業者・経営
9	景観資産・観光モデルコース	奈良県の景観資産登録地、周遊ルート案内。	事業者・経営
10	奈良県イベント・観光情報（イベントポータル）	祭り、展示、講座など、県内各地のイベント情報を一元的に検索。	事業者・経営

【変える】 デジタル行政・利便性

No.	制度名称	概要（要約）	対象者タグ
1	奈良スーパーアプリ	各種申請・届出のオンライン窓口。24時間受付。	事業者・経営
2	パスポート申請のご案内	申請手続き、窓口混雑状況、手数料。	学生・若者
3	県立美術館・文化施設（駐車場情報）	展示スケジュール、周辺駐車場。	高齢者・介護
4	奈良県立図書情報館	蔵書検索、イベント情報、開館カレンダー。	学生・若者

4. 分類設計

4-1. 分類設計の基本方針

県民が「自分ごと」として制度を発見できるよう、以下の2軸による分類体系を設計した。

軸1:大カテゴリ(目的別 / 5分類)

制度を利用する「目的」に基づく大分類。県民が抱える課題の種類に応じて、直感的にカテゴリを選択できるよう設計した。名称には動詞（守る・備える・育む・稼ぐ・変える）を用い、行政用語を排除した。

カテゴリ	対象領域	設計意図
守る	安全・治安・セーフティネット	緊急性が高く、即座のアクセスが必要な制度群。星川議員の元警察官としての政策軸に直結。
備える	防災・医療・インフラ	平時からの備えと、有事の際の情報アクセスを両立させるカテゴリ。
育む	子育て・教育・未来	少子化対策・教育改革など、中長期的な県の活力に直結するテーマ。
稼ぐ・楽しむ	経済・観光・暮らし	県民の生活の質向上と地域経済の活性化を支える制度群。
変える	デジタル行政・利便性	行政手続きの効率化と県民の利便性向上に資するデジタルサービス。

軸2:対象者タグ(属性別 / 5分類)

制度を利用する「県民の属性」に基づくタグ。一つの制度に複数タグを付与可能とし、クロスリファレンス検索を実現した。

タグ	想定ペルソナ	付与制度数
子育て世代	妊娠・出産・育児中の保護者、ひとり親家庭	8件
高齢者・介護	65歳以上の方、介護を行うご家族、障がいのある方	5件
事業者・経営	中小企業経営者、個人事業主、農林水産従事者	10件
学生・若者	高校生～30代前半、就活中・進路検討中の方	10件
緊急・困りごと	犯罪被害・災害・DV・ひきこもり等、今すぐ支援が必要な方	13件

4-2. クロスリファレンス構造

上記の2軸分類により、県民は「自分の状況（属性タグ）」からも「解決したい課題（カテゴリ）」からも制度にアクセスできる。これは従来の行政サイトの「部署別」「制度名称別」の一方向的な情報構造に対する根本的な改善であり、ユーザー起点の情報設計を実現している。また、キーワード検索機能との併用により、自由テキストによる制度検索も可能とした。

5. 要約原稿の方針

5-1. 編集方針

各制度の要約原稿は、以下の編集方針に基づき作成した。

県民視点の言い換え

行政用語・法律用語を、一般県民が理解できる平易な日本語に変換した。例：「自己負担上限額管理票」→「自己負担上限管理など」

「何ができるか」の明示

制度の法的根拠ではなく、県民が「何をしてもらえるか」「何が解決するか」を端的に記載した。

1制度1～2文の簡潔さ

詳細は公式サイトへのリンクで補完する前提で、要約は端的に留めた。情報過多による離脱を防止するためである。

Star's Voice(議員コメント)の付加

各制度に対し、星川議員の政策視点・現場経験に基づく独自コメントを付加。県民にとって「なぜこの制度が大事か」を伝える工夫として、「現場」(実体験)と「未来」(政策ビジョン)の2軸でコメントを構成した。

5-2. 品質基準

要約原稿の品質を担保するため、以下の基準を設定し、全制度について検証を行った。

基準項目	基準内容	検証方法
正確性	公式サイトの情報と齟齬がないこと	原典との突合せ確認
可読性	中学卒業程度の日本語力で理解できること	難読漢字・専門用語の排除確認
簡潔性	1制度あたり50字以内を目安とすること	文字数カウント
リンク有効性	外部リンク先が正常にアクセスできること	全URLの死活確認

6. 成果の活用

6-1. Webポータルへの実装

本調査の成果は、星川大地議員公式Webサイト内の「支援制度ポータル」ページとして実装された（URL：<https://www.daichi-star.com/support>）。実装においては以下の機能を盛り込んだ。

キーワード検索

自由テキストによるリアルタイム検索機能。制度名・概要文を対象に即時フィルタリングを実行。

対象者タグフィルタ

5つの対象者タグによるワンクリック絞り込み。スティッキーヘッダーにより、スクロール中も常時アクセス可能。

カテゴリ別セクション

5つの大カテゴリごとにセクションを区分し、視覚的に構造を把握できるレイアウト。

Star's Voice

各制度に対する議員独自のコメントを「現場」「未来」の2視点で掲載。他の議員サイトにない独自価値を創出。

外部リンク導線

各制度カードから公式サイトへの外部リンクを設置。詳細情報への誘導を確保。

6-2. 期待される効果

県民の情報アクセス改善

分散していた制度情報が一元化され、県民が「自分に合った制度」を数秒で発見できるようになる。

議員活動の可視化

議員が県民のためにどのような調査・情報整理を行っているかが、具体的な成果物として公開される。

政策立案の基盤構築

調査で得たデータベースは、今後の議会質問・政策提言における根拠資料として活用可能。

他議員・他自治体への波及

県議会議員による制度ポータルの先行事例として、他の議員や自治体への横展開が期待される。

以上

受託者

会社名	Design K
代表者	代表 神野 貴弘
住所	奈良県奈良市学園南2丁目12-17
納品日	2026年2月15日

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 星川 大地

年 月 日	令和7年6月17日				
表題と発行部数	広報紙「奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.08」				
対象者	奈良県内				
配布方法	ポスティング				
発行目的	2月議会報告を行う				
按分率の説明	按分率 100%				
内容	2月議会報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	株式会社 プットア ップ・ス タイル	2,750 円	@2.5 円×1,000 部 +10%(消費税等)	9
	折り加工代	株式会社 プットア ップ・ス タイル	1,430 円	@1.3 円×1,000 部 +10%(消費税等)	9
	ポスティ ング代	株式会社 プットア ップ・ス タイル	4,807 円	@4.6 円×950 部 +10%(消費税等)	9
※100%充当 合計 8,987 円×100%=8,987 円					
備考	添付資料：奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.08				

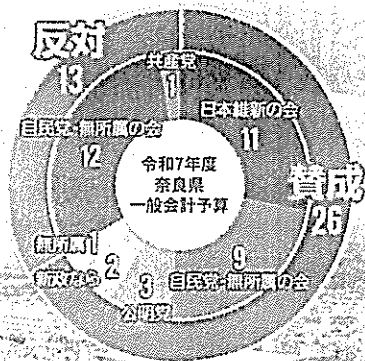
注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 2月定例会報告

改革のエンジン 令和7年度予算案 賛成多数で可決

奈良県のもつ可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県にしていきたい。さまざまな取り組みを更に加速化させると共に、新しい施策も次々と打ち出されています。

県民の皆様の暮らしに直結する施策に予算を重点配分、新たな取り組みも始まります！



県立長付医療院や西和医療センターの運営をGO!
防災物資の整備、県消防防災ヘリコプターの新機体投入

ベビーシッター利用料の助成
3歳未満を対象に利用料助成を行う市町村を支援
（県の補助上乗額：1人あたり1,500円/月、かつ36,000円/年）
発達障害児の支援

道路整備の加速

令和6年度予算 243億2200万円 → 19億円増 → 令和7年度予算案 262億6500万円

小規模道路改良提案制度(サトレスプロジェクト)を新たに導入 道路改良をよりスピーディーに!

規模が小さくても一定の要件を満たす道路改良について、土木事務所の裁量で事業着手を判断し、着手から概ね1年以内の完成を目指す

「ならの道リフレッシュプロジェクト」の対象を拡大
自動車交通量10,000台以上の県管理道路約198kmに拡大

高校授業料の無償化

支援対象を拡大!

令和6年度予算 12億5900万円 → 2400万円増 → 令和7年度予算案 12億8300万円

子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、希望する進路を選択できるよう授業料等を支援

世帯年収(目安) 910万円以上の世帯

23歳未満の子の扶養人数			
	1人	2人	3人
R6	0円	0円	59,400円
R7	0円	59,400円	59,400円

【対象世帯】
県内に保護者が在住し、子どもが県内の高等学校に通う世帯

2人以上の世帯に拡大

2026年の大河ドラマ 『豊臣兄弟!』は奈良県が舞台に!

ドラマ放映で奈良県に注目が集まるため、県内の周遊、誘客プロモーションを図ります。令和7年度は誘客イベントなどに5,000万円の予算を計上。

不妊治療に対する支援

令和6年度予算 700万円 → 8700万円増 → 令和7年度予算案 9400万円

不妊治療費助成を行う市町村への補助を実施
(県1/4・市町村1/4・自己負担1/2)

メンバー紹介	松原 昌臣	佐藤 光紀	中川 崇
小川 誠	五藤 裕之	福西 広理	岡本 真樹
坂本 第一郎	前田 勇孝	山田 洋平	堀川 大地

令和7年2月定例会



関本 真樹 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議員ページより

- ① 大和平野中央の県有地活用について
- ② 高校授業料無償化の拡充について
- ③ 県営平城宮跡歴史公園の整備について
- ④ 奈良まほろば館について
- ⑤ 土木技術職員の確保について
- ⑥ 教員の確保について
- ⑦ 自由進度学習について

③ 県営平城宮跡歴史公園の整備について

■ 観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会において議論された方向性を踏まえ、県として、今後どのように取り組んでいくのか？

■ 平城宮跡周辺エリア部会において、日本の「食のはじまりは奈良。世界と交わり地域とつながる空間づくり」を整備コンセプトとすることで、意見が一致した。奈良時代に日本の食文化のルーツが築かれ、発酵技術が発展した歴史や、日本食への国内外の関心の高まりを背景に、「食のハブ拠点」として複合施設の誘致やイベント開催を推進していく。さらに、「平城京を感じられる空間づくり」「情報発信」「交通環境の充実」「周辺環境の充実」「地域との連携・協働」の5つの要素を軸に整備を進める。ワーキンググループによる事業手法の検討等を来年度は予定している。



中川 崇 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議員ページより

- ① 文化活動を支える展示スペースの確保について
- ② 近鉄奈良駅周辺の再整備について
- ③ 天然記念物「奈良のシカ」の保護管理について
- ④ 市街化調整区域における土地利用規制の緩和について
- ⑤ 子どもたちに寄り添うための教員の負担軽減策について
- ⑥ 自転車事故による頭部障害や死亡を防ぐためのヘルメット着用指導について
- ⑦ 総合医療センター移転時の西ノ京駅周辺の地元要望事項への対応について
- ⑧ 知事による情報発信や政策議論のあり方について

① 文化活動を支える展示スペースの確保について

■ 県内で展示会を実施できる会場が、文化会館の改修工事等により少なくなっているが、文化活動の振興を図るため、展示スペース確保の対策を講じるべきと考えるがどうか？

■ 再整備後の文化会館では、展示にも利用可能な多目的室等を設けることを予定している。他施設の情報や活用例を周知しつつ、県立美術館整備基本構想について、展示機能の検討などを進めていく。県民の声に耳を傾けながら、市町村の文化施設とも連携し、県民の文化活動の発表や展示の場の確保を図りたい。



小林 誠 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議員ページより

- ① 国道168号香芝王寺道路の歩道橋架け替えについて
- ② 世界遺産である法隆寺門前の県道整備について
- ③ 新西和医療センターがめざす姿について
- ④ サステナブルな水田営農の推進について
- ⑤ 生徒指導の現状と課題について
- ⑥ 県立高等学校における連続性のある多様な柔軟な学びの場の整備について

② 世界遺産である法隆寺門前の県道整備について

■ 法隆寺門前の県道バリアフリー化についてどのように進めるのか、また、観光振興に資する整備について、斑鳩町の要望をどのように受け止め、事業に反映させるのか伺いたい。

■ 斑鳩町の計画では、この県道を、景観等へ配慮した上でバリアフリー整備する必要がある道路だと位置づけている。今後、町が目指すまちづくりと整合のとれた整備を行うよう、町から地元・関係機関と協議や調整を行った上で、まちづくりの方向性が示されれば、歩道整備や道路空間の活用について、県として積極的に協力していきたい。

委員会 報告

「県民の暮らしを向上させる」
「県民の暮らしを向上させる」
「県民の暮らしを向上させる」

経済警察委員会



山田 隆 議員



第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和 7 年 9 月 1 0 日				
表題と発行部数	広報紙「奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS vol.09」				
対象者	奈良県内				
配布方法	ポスティング				
発行目的	6 月議会報告を行う				
按分率の説明	按分率 100%				
内容	6 月議会の報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	㈱プット アップス スタイル	2,750 円	@2.5 円×1,000 部 +10%(消費税等)	30
	折り加工代	㈱プット アップス スタイル	1,430 円	@1.3 円×1000 部 +10%(消費税等)	30
	ポスティング代	㈱プット アップス スタイル	4,807 円	@4.6 円×950 部 +10%(消費税等)	30
	※100% 充当 合計		8,987 円		
備考	添付資料：奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS vol.09				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 6月定例会



福西 広理 議員



- ① 知事就任時から達成できた取組と未達成の公約について
- ② 県立病院機構の中期計画の変更と今後の展望
- ③ まほろば健康パークの今後の整備方針について
 - 耕作放棄地対策及び農業の担い手確保をどうするか
 - 空家等対策特別措置法による市町村の対応及び本県の取組
- ④ 大和川の国の治水対策と県のかかわり
- ⑤ 下水道管の老朽化対策について

まほろば健康パークの整備について

質問 まほろば健康パークの南側の川西町半田地区は県の人口重心地に位置する。県民が最も平等に集いやすい優位性を備えている。健康・スポーツ・観光・産業振興・交流のハブ拠点としてどのように整備するか。

回答 パブリックコメントを踏まえ、楽しく、子育て支援をコンセプトとした計画を、本年3月に策定した。多様な人の交流を促す交流エリア、雨天でも安心、大屋根広場、水遊びなどのできる「プレイパークエリア」、バーベキューも楽しめる「アウトドア・樹木エリア」。今年度は管理運営に関心を持つ民間事業者に試行的に利用してもらう、いわゆるトライアルサウンディングを予定。魅力的な運営ができるよう、設計段階で管理・運営事業者の提案やノウハウが反映できる事業手法を取りたい。

佐藤 光紀 議員



- ① 大阪・関西万博における奈良県の取組について
- ② 米の種子生産について
- ③ 奈良公園について
- ④ 県庁周辺における交通対策について

米の種子生産について

質問 稲の種子が多国籍企業や民間業者に独占されるなどの懸念、さらには品質、価格に不安を感じた農家や消費者の働きかけによって、山下県政に代わった節目に、奈良県主要農作物種子生産実施要項及び要領を定めた理由と、今後の米の種子生産に係る方針について伺う。

回答 多くの生産者・消費者などから、主要農作物の種子供給に関する県の計画や指針を示すべきという要望が寄せられ、奈良県主要農作物種子生産実施要項及び要領を、本年3月24日付けで策定した。この要項及び要領に基づき生産者へ優良な種子供給を継続することで、米をはじめとした主要農作物の生産性向上に寄与してまいりたい。

工藤 将之 議員



- ① 市町村への支援のあり方について
- ② 南部・東部地域等の土地利用制度の見直しについて
- ③ 大神神社参道（一般県道三輪山線）整備について
- ④ 不登校支援について
- ⑤ 県立学校トイレへの生理用品の配置について
- ⑥ 物価高騰対策について

南部・東部地域等の土地利用制度の見直しについて

質問 知事は5月末に天理市と桜井市の市長から要望を受け、6月16日に発表した天理市福住校区と山の辺校区山間部、桜井市上之郷地区を対象とした「天理市及び桜井市の東部山間地区における土地利用等に関する勉強会」の立ち上げは、内容、スピードともに評価に値する。今後の進め方を問う。

回答 本年5月に天理市長・桜井市長から、現状の基準や運用では産業、観光施設の立地が難しく、地域コミュニティ維持にも支障があり、基準等の改正を求める要望を受け、「勉強会」を立ち上げた。6月26日に第1回勉強会を開催した。現地視察等も行いながら今年度中に必要な施策を打ち出したい。

星川 大地 議員



- ① 広報・情報発信について
- ② 奈良県文化会館の運営手法について
- ③ 近鉄大和西大寺駅の高架化について
- ④ 災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定について
- ⑤ 誰もが安心して暮らせるまちづくりについて

近鉄大和西大寺駅の高架化について

質問 近鉄大和西大寺駅の高架化については、県、奈良市、近鉄の3者による協議が止まったままで、いまだ再開に至っていない。奈良市への県の働きかけと協議の過程を具体的に伺いたい。

回答 令和5年、まずは高架化のみを行い、平城宮跡内の近鉄線は存置することを、県、奈良市、近鉄の3者での検討に合意した。同年11月に第2回目の協議を行った以降、市の意向で協議会は開催できていない。昨年7月、奈良市長との面談では高架化に消極的な印象を受けた。その後、協議会への市の回答はない。総事業費を正確に算出していくことや市の考える高架化以外の対策についても協議することも提案している。

委員会 報告

6月定例会

委員の詳しい質問内容は
ウェブの動画をご覧ください。

総務警察委員会

山田 雄平



山田

経済労働委員会

佐藤 孝

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

文教委員会

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

建設委員会

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

山田 雄平

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和7年10月7日				
表題と発行部数	県政報告ニュース「星川大地県議会 NEWS No.03」				
対象者	奈良県内				
配布方法	ポスティング				
発行目的	6月議会の報告を行う				
按分率の説明	按分率 84%				
内容	6月議会報告				
	印刷代、折り加工代	株式会社 プットアップスタイル	306,900 円	@9.0 円×31,000 部 +10%（消費税等）	36
	ポスティング代	株式会社 プットアップスタイル	194,590 円	@5.8 円×30,500 部 +10%（消費税等）	37
	※ 84%充当 合計 501,490 円×84%=421,251 円				
備考	添付資料：県政報告ニュース「星川大地県議会 NEWS No.03」				

注 発行した広報紙を添付してください。

Drich! Hashikawa News

星川だいちが、毎年本会議でしてきた質問により実現!

A/Aパターナラタラワで県政を紹介!

これまで県民が県政を知らなかったが、山下県政により、全県で県政に関する質問が取り組まれ、実現が実現しました!

星川だいちの活動報告

DX(デジタル変革)を学ぶ

株式会社 USEYA(大阪市)を訪問

まるでSFのような没入型の仮想空間で、娯楽ではなく「学び」が行われていました。

特に驚いたのは、製造業などの職人技をAI付きスマートフォンに学習させ、県民でも半年で基本を習得できたという実績。

通常なら数年かかる技術が、場所と時間を問わずに習得できる、まさに本物のDXです。また、これは不登校の子どものためのZ世代の新しい学びの場にもなっており、テクノロジーが人を変える未来の形を体験できました。

格闘技で奈良を盛り上げる

奈良発・格闘技ジムM3A FIGHTの藤田代表と、格闘技の若手選手、足立選手が奈良県知事を訪ねる。

メジャースポーツだけでなく、格闘技という「心と体を鍛える文化」を県としても広げていくべきではないでしょうか。格闘技は、子どもからお年寄りまでできる健康予防スポーツにもなります。やる人・見る人・支える人全てが楽しめるスポーツの多様性こそ、これからの奈良の武器になると考えます。

世界が認めたシニアバドミントン女王と初顔

奈良が誇るシニアスリット・山本邦子さん。

2025年ワールドマスタースゲームズ台北大会では65歳以上女子シングルスで見事優勝。ダブルス3位。団体戦準優勝と世界の頂上に立ち続けています。そんな山本さん、部活動の地城移行、バドミントンの普及、シニアスポーツの可能性について熱く議論を交わしました。

奈良の魅力の世界へ ALL NARA FESTIVALに参加

令和7年5月27日から29日、大阪・関西万博会場 EXPOアリーナ「Matsuri」で実施されました。

3日間の合計来場者数は、52,666人でした。

これらも皆さんの声を県政に届け、実現してまいります!

総務警察委員会 副委員長に選任

星川だいち プロフィール

- 平成25年12月16日生
- 平成28年 関西大学経済学部 卒業
- 平成28年～平成30年 大阪府警察 警部補
- 平成30年～令和2年 千代田警察本部 警部補
- 令和2年～令和4年 大分県警察 警部補
- 令和4年4月～ 奈良県議会議員

所属委員会

- 文教くらし委員会
- 環境くらし委員会
- 建設くらし委員会
- 総務警察委員会
- 総務警察委員会
- 総務警察委員会

連絡先

〒630-0192 奈良県奈良市大宮町1-1-1 奈良県議会議員会館 2階202号室

TEL 090-9524-0892

星川だいち No.03 2025

Question 定例会 一般質問に登場!

元警察官 31歳

奈良はネット先進県 発信力の強化を!

奈良県は「インターネット利用率全国12位の86.1%」「スマートフォン利用率も74.7%」とネット先進県であり、情報発信に優れた環境が整っている。ホームページのリニューアル、SNSの積極活用、奈良スーパアプリとの連携などの施策に加え、奈良県広報担当Vtuber茶々鹿の活用といった先進的な取組が進められています。県民には伝わっていないのが現状。今後は伝える発信力から伝わる発信にするため、より広報広聴課を強化していくよう強く要望しました。

星川の考え 奈良に宿泊してもらえよう!

奈良のエンタメ化を推進

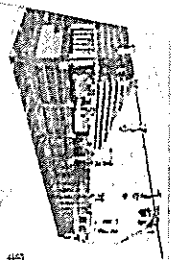
奈良県はこれまで様々な施策の効果が現れ始め、2024年上半期の訪日外国人客数で前年比+77%、全国でも上位の伸び率を記録しています。奈良県に大阪府と併せて訪れた期間滞在客数は、U.S.I.を以て1位に奈良公園がランクインしています。しかし、花の県には依然課題があります。歴史街をながし、奈良公園の魅力を最大限に引き出し、よりSNS発信に力を入れることで、宿泊を伴う観光客の増加が期待されます。

一般質問

もっと住みやすく、暮らしやすい奈良をめざす。

奈良県文化会館を 誰もが気軽に音楽に触れ 楽しむことができる文化拠点に

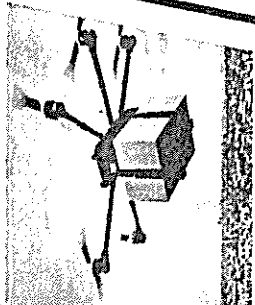
奈良県文化会館は、「音にごだわる」をコンセプトに、音楽を中心とした新芸術の殿堂となることを目指し、令和9年度中のリニューアルオープンに向けて整備が進んでいます。その魅力を最大限に引き出すため、施設所有権を公共団体が有したまま施設運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式など民間活力の導入を積極的に進めるべきと提言。



奈良県文化会館

災害時、奈良県民の命や財産を 守れる体制づくりを

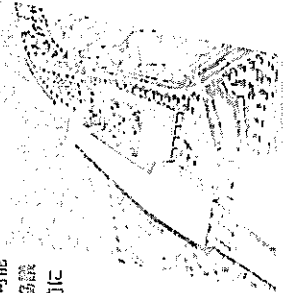
奈良県は2025年4月1日に能登半島地震でも活動実績がある民間団体(JUIDA)と、近畿圏で初めて災害時のドローン活動に関する協定を締結しました。ドローンは山間部の多い奈良県で孤立地域の把握や物資運搬などで、非常に有効な手段となります。一方で、平時における訓練の体制や費用、支援範囲を明確化し操縦士や機体の確保など、有事に備え、より具体的な内容の検討を進めるよう提言。



ドローン

近鉄大和西大寺駅 高架化の 協議の進展を

高架化は単なるインフラ整備にとどまらず、奈良の将来を左右する都市政策です。踏切の安全確保もありますが、それ以上に南北に分断された街を一体化させ、新たな交通動線を生み出し、駅周辺の再開発を可能にします。県と市でしっかりと協議し、信念を持ってこの計画を前に進めるよう強く要望しました。



近鉄大和西大寺駅

誰もが安心して暮らせるまちづくりについて
も質問しました。

文教くらし委員会でも星川が発言

2031年の奈良国体について

奈良国体を見据え、未来のトップアスリート育成事業や競技力分析の活用が重要です。県が進めているジュニアアスリート育成プログラムもアンケートや効果測定など、内容の更新を県が一丸となって取り組むように提言しました。

海の緊急通報「118番」について

レジャーや帰省で海に出かける機会が増えるこの季節、引き続き県は命を守るために学校や関係機関と連携し、子どもたちへの周知を徹底します。ご家庭でもぜひ「118番」の意味を家族で共有してください。



山下知事になり、奈良県が動き出しました

01

山下知事

不妊治療の助成が奈良県内全市町村でスタート!

02

助成内容を拡大する市町村も増えています。1回の治療あたり県と市町村合わせて5~20万円まで補助。(市町村によって助成内容は異なる。)

奈良県がこの制度を実施したのを受けて、これまで助成事業を実施していた13市町村以外に、26市町村が本年度から新たに助成事業を開始。これにより奈良県内全市町村で助成事業がスタート。また以前から助成事業を実施していた13市町村のうち9市町村が上限額を引き上げると助成内容を拡大。

なるの道路がもっとキレイで快適に!

03

なるの道リフレッシュプロジェクトの対象拡大

大型車交通量1,000台以上の県管理道路約122km以外に加え、自動車交通量10,000台以上の県管理道路約198kmを追加し、合計約320kmが対象に。

信がの 奈良県民の交流事業

令和7年度交流イベント

令和7年10月24日(金) 17:00~20:30(予定)

なら100年会館 大ホール

日曜文化セミナー

令和7年10月25日(土) 13:00~16:00(予定)

橿原市立かしはら万葉ホール

入場無料

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和 7 年 12 月 3 / 日				
表題と発行部数	広報誌「奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS vol. 10」				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング				
発行目的	9月議会の報告				
按分率の説明	按分率 100%				
内容	9月議会報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	(株)プットアップ スタイル	2,750 円	@2.5 円×1,000 部 +10% (消費税等)	49
	折り加工代	(株)プットアップ スタイル	1,430 円	@1.3 円×1,000 部 +10% (消費税等)	49
	ポスティング代	(株)プットアップ スタイル	4,807 円	@4.6 円×950 部 +10% (消費税等)	49
	※ 100% 充当		合計	8,987 円	
備考	添付資料：奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol. 10				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 9月定例会報告

前進。奈良県政

山下知事×日本維新の会の改革で、生活密着の県政を前へ前へ、さらに前へ。

前進 保育士

**県独自の処遇改善で
就職率・意欲もアップ!**

令和6年度から県独自の取組として、民間保育所等に勤務する常勤の保育士等への給与加算を実施する市町村に対して補助をするという制度を開始。

保育士養成施設卒業者で
県内保育施設に
就職した人の割合

令和5年度 52.3% アップ 令和6年度 57.8%

待遇の改善を非常に感じる、
やや感じると答えた施設の割合
(令和7年10月22日知事定例会見より)

これについては、日本維新の会が、令和7年3月予算審査特別委員会で、奈良県保育士処遇改善事業は大変いい取組だと評価し、奈良県は保育士の給料が低く、大阪府に勤めに行ったほうが高いことを改善するべきだと要望していました。

前進 子育て

**次世代への投資は
奈良県の成長につながる**令和8年度から所得制限を撤廃した全ての子どもを対象とした高校授業料
実質無償化が始まります。9月議会で日本維新の会の代表質問に対し、山下知事は、奈良県独自の政策
であり次世代への投資こそが奈良県の成長につながる。強い信念をもって進
めたいと述べました。

前進 クマ対策

**日本維新の会は以前から
対策と予算措置を要望**全国的にクマによる被害が多発する中、日本維新の会は、6月の南部・東部地域
振興対策特別委員会で、早期の条例改正と森林の環境改善を求めました(前
号掲載)。それに続き、9月の予算審査特別委員会で奈良市の北部でも出没が相次いで
いるとしたうえで、クマ専門家派遣事業は当初予算の約600万円で足りるの
かと質問し、各市町村への支援を手厚くするよう求めました。奈良県から初の総理となった高市早苗首相は、経済対策でクマ対策に交付
金を拡充することを明言されました。

前進 道路

**もっと奈良の道を快適に。
京奈和道で近畿の中心地へ**10月に東京で開催された京奈和自動車建設促進大会に、日本維新の会、
小林議員と福西議員が建設委員会の委員として参加しました。この大会は山下知事が会長を務める京奈和自動車道建設促進協議会が
主催し、奈良県、和歌山県、京都府や国会議員、地方議員も参加し早期開通に
向けて協力を誓い合いました。京奈和自動車早期整備はもちろんですが、県民の利便性と生活の向上はむしろ
周辺道路の整備にかかっています。大会に参加した小林、福西両議員は、
ネクソ西日本の社長や関西支社長など
と相乗効果をめざして奈良県の道路整備
を加速させるため情報交換しました。

工事が進む大和郡山内町

松尾 勇臣 まつお ゆうじん



佐藤 光紀 さとう みつひこ



中川 崇 なかがわ たかし



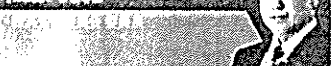
関本 真樹 せきもと まさき



星川 大地 ほしかわ だいち



福西 広理 ふくにし ひろり



山田 洋平 やまだ ようへい



山田 洋平 やまだ ようへい



山田 洋平 やまだ ようへい



山田 洋平 やまだ ようへい



中川 崇 なかがわ たかし



関本 真樹 せきもと まさき



星川 大地 ほしかわ だいち



星川 大地 ほしかわ だいち



星川 大地 ほしかわ だいち



令和7年 9月定例会



清田 典章 議員

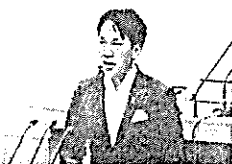


高等学校授業料等への支援の拡充について

知事の高等学校授業料等の実質無償化により、すべての子どもたちが平等に学び、未来を切り開ける社会の実現に一歩近づいた。学校部活動を地域クラブ活動へ移行では地域クラブ運営費用を保護者が負担することになる。その一方で部活動指導員の配置を促進する地域連携との間で、費用負担に不公平が生じると考えるが、どのように対応していくのか。

国の補助制度のスキーム等がどのようなものか見極めながら、原則保護者負担という姿勢は残しつつも、その負担を軽減することができる補助制度の創設に向けて、必要となる予算の確保に努めてまいる。

- ① 高等学校授業料等への支援の拡充について
- ② 県立美術館の整備について
- ③ 多文化共生について
- ④ 中小企業支援について
- ⑤ 広報戦略について
- ⑥ 観光総合戦略について
- ⑦ 民間を活用した空き家対策について
- ⑧ 入札不調等への対応について
- ⑨ 学校部活動の地域移行について



小林 誠 議員



- ① 奈良県立図書館の20年の成果と未来への展望について
- ② 児童虐待対策について
- ③ 観光戦略本部の今後の方針について
- ④ 世界遺産の玄関口にふさわしい斑鳩町の県道整備について
- ⑤ 世界遺産の玄関口にふさわしい斑鳩町の県道整備について

JR大和路線の法隆寺駅、そして、西名阪自動車道の法隆寺インターチェンジの2つの主要交通網の結節点がこれほど接近している斑鳩町は、まさに奈良県の玄関口ともいえる。その斑鳩町にある法隆寺参道を、おかげ横丁のようににぎわいのある参道整備を斑鳩町に働きかけている。奈良県で一番短い県道、斑鳩町にある法隆寺門前である県道法隆寺線の整備をどうすすめるのか。

斑鳩町が目指す法隆寺周辺の観光振興などとの整合を図りながら、道路整備を行う必要があると認識している。県道法隆寺線の整備・活用については、国庫補助金の活用に向けた調整等を行い、斑鳩町と一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えている。



関本 真樹 議員



- ① 県民の健康づくりについて
- ② 英語教育の推進について
- ③ 読解力の向上について
- ④ 学校現場における教員不足の解消について
- ⑤ 英語教育の推進について

奈良県の中学3年生で英語の勉強が好きと答えたのは47.8%と半分以下だが、約9割の生徒が「英語が大切だ」と答え、その重要性を認識している。このような中、県立高等学校において英語によるコミュニケーション能力育成について、どのように取り組んでいるか。

奈良県英語教育改善プランを策定し、英語のコミュニケーション能力の向上に取り組んできたが、国の調査でも成果が徐々にあらわれてきた。国の事業の中で、高校生国際会議の開催などを通して、英語で議論ができるグローバル人材の育成にも取り組んでいきたい。

お詫びと訂正 Vol.9で、川西町地区(かわにしちょう はんだちく)を川西町半田地区と誤表記していました。お詫びして訂正させていただきます。ご連絡頂きました、読者の方、ありがとうございました。

委員会 報告

の楽しい質問内容は
ボードの動画をご覧ください。

経済産業委員会



第 1 1 号様式の 5 （第 5 条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和 7 年 12 月 31 日				
表題と発行部数	県政報告ニュース「星川大地県議会 NEWS No.04」				
対象者	奈良県内				
配布方法	ポスティング				
発行目的	12 月議会の報告を行う				
按分率の説明	按分率 97.4%				
内容	12 月議会報告				
	印刷代、折り加工代	株式会社 プットアップスタイル	306,900 円	@9.0 円×31,000 部 +10%（消費税等）	50
	ポスティング代	株式会社 プットアップスタイル	194,590 円	@5.8 円×30,500 部 +10%（消費税等）	51
	※ 97.4% 充当 合計 501,490 円×97.4%=488,450 円				
備考	添付資料：県政報告ニュース「星川大地県議会 NEWS No.4」				

注 発行した広報紙を添付してください。

委員会質疑

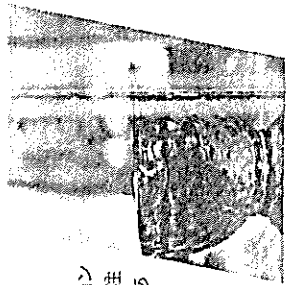


星川の環境委員会
質疑と答

日本酒・清酒発祥の地として ブランディングを

今年度、奈良県では地域の食の魅力を活かした誘客促進プロモーション事業として、日本酒ツーリズムに取り組んでいます。高品質な日本酒が注目を集めている一方で、後継者不足・酒米の高騰などで廃業する酒蔵もあり、30あった酒蔵は26まで減少しています。

また国内での販路拡大が難しく海外輸出を見据えている酒蔵もあります。そのうち、令和6年には「奈々露」という新たな酒米を開発。日本酒・清酒発祥の地としてさらなるブランディングに期待ができます。今後は値上げや輸出への補助も検討していく必要がありそうです。



平城宮跡南側に 食のハブ拠点を

奈良県は万博と併せて訪れた場所ランキングで1位になるなど需要が高まっています。ただ奈良公園の来訪者が年間1,300万人に対して、平城宮跡は130万人しかいません。

平城宮跡南側に奈良の食文化を活かしたレストランやカフェ、宿泊施設などの誘致を進める方針が3月に奈良県から発表され、7月にはパブリックコメントを実施して10月に基本計画を改定しました。今後、奈良県の食文化発信のハブ拠点となる可能性がある中で、スケールの小さいものにならないように、構想や建物に関しても民間活力を活かし、自由度の高いものにできるよう強く要望しました。

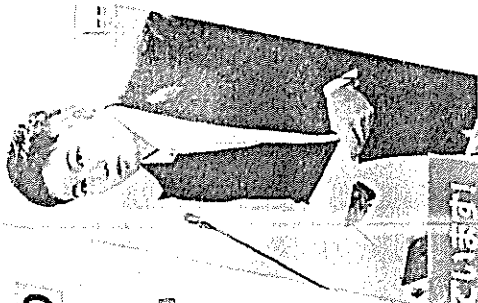
奈良の魅力幅広く知ってもらうために。

五條市に移転予定の 消防学校について

消防学校は、昼夜を問わず厳しい訓練に励む学生を育成する大切な場所。県民の安全を守る人材育成の拠点でもあります。

また開かれた学校づくりという点で、現在は訓練や施設の見学を行っていただきますが、移転後は奈良県消防団定グッツなど、見学だけでなく持ち帰ることのできる防災グッズの販売なども必要になるのではないのでしょうか。

学生たちが安心して学べる環境で、県民が親しみをもち足を運ぶような環境や拠点づくりに取り組むよう要望しました。



奈良県の寄付受入額はポータルサイトの拡充や返礼品の充実、特に体験型・宿泊型の返礼品の登録で令和5年度から令和6年度で県分は飛躍的に上昇しました。しかし市町村分は寄付受入額が1.2倍に増加していますが、昨年度も最下位です。

今後、共通返礼品として南部の12村の中でいくつかまとまって、ツーリズムとして体験型パッケージを組み合わせた県としてさらには上位を目指して、共通返礼品に対して市町村に分配できる仕組みづくりや広報についても補助を検討するよう要望しました。

令和5年度
35位
8,700万円

令和6年度
19位
2億3,700万円

34億6,300万円
41億5,400万円

奈良県のふるさと納税の寄付受入額

ふるさと納税について

Vtuber奈々鹿を活用した 県政広報について

2026年3月末までのフォロワー1万人に向けて現在7,900人と順調です。今後は年度の前半にコラボなどを行い、効果の分析ができれば予算をさらに有効に使えます。またオリジナルグッズを展開していくことで、奈良県の新しいお土産にもなり、ふるさと特産との連携も期待できます。



奈良県広報チャンネルより

教職員採用にかかる 広報戦略について

奈良県の教員採用試験を受けていただくよう、広く周知を図るため、広報は重要になります。人材不足の中で教員の確保は喫緊の課題です。受験者にアンケートなども取り入れ必要な予算を計上し、民間活力も活用して広報に積極的に取り組むべきと提言しました。

県警の広報啓発活動の 現状について

近年、犯罪の複雑化や狡猾化が進む中で、注意喚起や防犯、人材確保の面でも県警の広報は非常に重要です。自分たちで行う部分と外注する部分を分け、より多くの方に情報が届くように、高い目標設定を持ち公式SNSやナポリスの普及促進に取り組むよう要望しました。

ナポリスの実効性と普及、ゾンビたばこ、アスリートと県内企業の就職マッチング、フィルムコミッション事業について も質問しました。

その他

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和 2 年 10 月 14 日				
表題と発行部数	広報誌「奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS vol.11」				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング				
発行目的	12月議会の報告				
按分率の説明	按分率 100%				
内容	12月議会報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	(株)プットアップ スタイル	2,750 円	@2.5 円×1,000 部 +10%（消費税等）	71
	折り加工代	(株)プットアップ スタイル	1,430 円	@1.3 円×1,000 部 +10%（消費税等）	71
	ポスティング代	(株)プットアップ スタイル	4,807 円	@4.6 円×950 部 +10%（消費税等）	71
	※ 100% 充当		合計	8,987 円	
備考	添付資料：奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.11				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年12月定例会報告

奈良の道路整備 着実に前進。

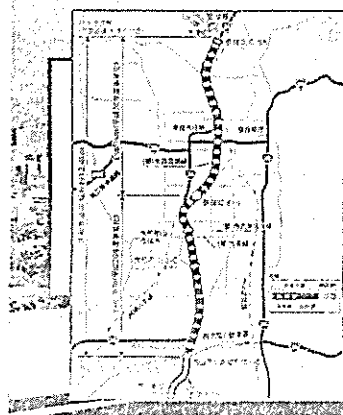
山下知事、日本維新の会でも要望、
国の予算化が進みました!

令和7年度の国の補正予算で、奈良県事業へ増額配分されることになりました(令和7年12月発表)。

京奈和自動車道への予算増額は、山下真知事が、昨年秋に大会を開き国に増額配分を求めていました(前号)。日本維新の会は12月県議会の代表質問でも国に優先順位を上げるよう要望しています。

また、国道163号の清滝生駒道路については、12月に開催された本会議の日本維新の会の代表質問で、生駒市や奈良先端科学技術大学院大学から京奈和自動車道へつながる国道として、一体的に整備を進めることが、本県の産業・学術の発展にとって極めて重要だと県に伝えていました。

今回の国の令和7年度補正予算では、日本維新の会奈良県議団の主張と国の方向が同じであることが確認され、今後一層活動を進めてまいりたいと考えます。



京奈和自動車道
大和北道路

対前年比
2.81倍
約 **19** 億円

国道163号
清滝生駒道路工事費

約 **3.5** 億円



代表質問

令和7年12月定例会

山田 洋平 議員



- 01 高市早苗 新総理誕生に対する知事の所感について
- 02 金利上昇リスクへの対応と行財政改革の更なる推進について
- 03 人口減少対策としての戦略的な移住支援の強化について
- 04 人口減少時代に向けた県有施設の集約・複合化について
- 05 宿泊客導入等の新たな収入による財源の確保に向けた取組について
- 06 県立中央第一高等学校の取組について
- 07 奈良県ビジネスビューローとの連携について

01 高市早苗 新総理誕生に対する知事の所感について

質問 京奈和自動車道の本県への20年間の経済効果は6,000億円と言われている。生駒市においては、京奈和自動車道と大阪方面へつながる国道163号線の整備は、京奈和自動車道と一体的に整備を進めることが、本県の産業・学術の発展に重要だと考える。このような中、本県初の内閣総理大臣が誕生し、現在、奈良県政史上最も園政に近い位置にあり、県民の期待も大きい。知事の所感及び高市総理への期待について伺う。

答弁 奈良県初の内閣総理大臣、初の女性総理の誕生は歴史に刻まれる出来事であり、郷土奈良にとってこの上ない誇りである。高市早苗総理の奈良県出身であることの発言により、奈良県の注目度が日増しに高まっていると実感。知事就任以来、奈良県の可能性を最大限に引き出すための施策を進めてきた。県民が豊かさを実感できる奈良県の未来を築く取組を、高市内閣総理大臣のご就任を契機に、一層前に進めてまいりたいと考えている。



松尾 勇臣

建設委員会
日本維新の会奈良県議団代表

佐藤 光紀

経済労働委員会 委員長

中川 崇

監査委員
厚生委員会

小林 誠

建設委員会 委員長

工藤 将之

文教くらし委員会
奈良県都市計画審議会委員



福西 広理

議会運営委員会 副委員長
建設委員会
奈良県広域水道審議会議員



関本 真樹

厚生委員会
関西広域連合議員



松本 秀一郎

関西広域連合議員
総務警察委員会



清田 典章

経済労働委員会
議会運営委員会
奈良県国土利用計画審議会委員



山田 洋平

文教くらし委員会 副委員長



星川 大地

総務警察委員会 副委員長

一般質問

12月定例会

松木 秀一郎 議員



- 11 県庁舎の移転について
- 12 ソニアグマ移転について
- 13 県庁舎の移転について
- 14 けいけいかなぎ移転後の移転先について
- 15 けいけいかなぎ移転後の移転先について

13 部活動の地域移行について

質問 県内中学校1校当たりの平均在籍者数は、昭和62年をピークに3万3,236人と半減した。学校数は微減であり、従来の形態で部活動を維持できなくなっている。
令和8年4月から部活動を地域移行するにあたり、保護者から活動場所や指導者等の確保、経済的な負担についての不安、さらには県と市町村との連携強化を望む声を聞いている。県としてどのように取り組んでいくのか。

答弁 本年9月に各市町村に学校部活動及び地域クラブ活動の実施体制について調査したところ、休日の活動は、地域クラブ活動が約9割、学校部活動が約1割という結果だった。
地域クラブ活動への移行がおおむね順調に進んでいる。
令和7年4月に保護者向け説明動画を作成し、県教育委員会のHPで公開している。県教育委員会としては、市町村において地域移行の理解が進むよう支援をしていく。

委員会 報告

経済産業委員会



1 大阪・関西万博のレガシーの活用について

大阪関西万博では、奈良県催事も大きなスケールだった。人気の公式キャラクター、ミヤクミヤクの活用要件はどうなっているか。

① 公式キャラクター、ミヤクミヤクは大阪・関西万博の博覧会協会が管理しており、イベント出演は博覧会協会への申請が必要で、令和8年3月末までの活用とされている。

2 南部・東部振興基本計画案について

南部東部地域においては、人口減少が加速し、行政職員の確保など、単独での行政運営は困難が予想される。県が橋渡し役となって、課題の整理、連携の設計などの調整が必要ではないか。

② 南部東部振興基本計画は、社会情勢の変化、地域の課題や現状を踏まえ、市町村の意見も聞きながら策定する。庁内関係部局とも地域の課題を共有して、部局横断的に取り組む。

建設委員会



1 道路緊急ダイヤル#9910の利用状況について

実施の状況と効果はどうか。また、#9910は職員の負担軽減になっているか。

③ #9910令和6年度の通報は、電話455件、LINE447件。LINEによる写真や位置情報により、場所を特定する時間が短縮され、今後はデータデータベースの蓄積により職員の負担軽減につなげたい。

2 河川堤防と県営都市公園におけるクビアカツヤカミキリの被害について

ここ数年、被害が急増している。県が把握している状況はどうか。市町村と連携した県下一斉、部局横断で撲滅に向けた取り組みが必要。

④ クビアカツヤカミキリは桜、梅、桃などを食害する害虫であり、近年奈良県内でも被害が爆発的に増えてきている。現在、多くの市町村が駆除の対応に追われ、県土木事務所中心に対応中である。

3 医大周辺のまちづくりについて

医大周辺のまちづくりでアリーナ建設が予定されている。本県の県産材の利用の促進に関する条例により、木材をふんだんに使ったアリーナの建設をお願いしたい。

農林委員会



1 農福連携について

農業従事者が減少する一方で、農業は障害をお持ちの方々活躍する場として可能性がある。農福連携について、現状と今後の取組はどうか。

⑤ 生産技術の習得のため事業所から計31回の派遣申請に対応。販路拡大のための農福連携マルシェの開催、福祉保険部と職農部による障害者雇用に向けた受け入れ体制の整備等を進めている。

2 保険者努力支援制度について

保険者努力支援制度について、全国の中で本県の点数はどうか。がん検診と健診については、市町村と力を合わせて様々な取組で啓発を進めていただきたい。

⑥ 本県が全国に先駆けて令和6年度に保険料水準の統一により評価は高い。市町村と連携会議を開催し、特定健診の受診率の向上に向けた意見交換を通じ、市町村の取組水準の底上げを図っていく。

文化・スポーツ委員会



1 ベビーシッターの利用支援事業について

市町村が助成をするベビーシッターの利用料に対し、県が実施する1/2の補助の進捗と利用者の声はどうか。

⑦ 令和7年度には7市町村実施に加え新たに1町が追加される。現在、13の事業者登録。利用者からは仕事がかどった、3歳以上の子供も対象にして欲しいといった意見が寄せられている。

2 日韓首脳会談の奈良県開催について

日韓首脳会談は、奈良県の数ある世界屈指の文化・歴史的価値を世界に広める絶好のチャンス。
高市総理誕生により、将来的な国際会議誘致を見据えた体制整備を求める。

⑧ 奈良の文化や歴史の魅力を十分に発信できるようにしっかり取り組んでいく。

経済労働委員会



1 第2期奈良県食品ロス削減推進計画について

食品ロス削減に取り組む県民の割合も85%と高い数値が出ている。第2期の目標は90%であるが、どういふことを目標に設定しているか。

⑨ 平成29年度と令和5年度の比較では、ロス22%減少と効果は出ているが、それでも4万トンのロス。今後は、事業系の削減、子共食堂へのマッチング、子供たちへの社会教育の一環とすることを検討する。

各議員の詳しい質問内容はQRコードのページから動画をご覧ください。



経済労働委員会

建設委員会

文化・スポーツ委員会

農林委員会

一般質問

第 1 1 号様式の 6 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等) 会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和 8 年 2 月 18 日				
表題	公式 WEB サイト構築システム開発費、WEB サイト保守契約				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	活動内容をわかりやすく、広く発信するため。さらに、県民が情報を収集しやすくするため。				
按分率の説明	政党活動や後援会活動は可能な限り排除しているが、SEO 実装などより高度な機能も含まれるため、按分して充当している。				
内容	県民への政策・活動情報の発信を目的とし、以下の内容を掲載した。 ①政策ビジョン (3 つの奈良) 及び 5 つの重点政策 (防犯・子育て支援、公共交通改善、観光振興、現場処遇改善、防災体制構築) ②ふるさと納税順位向上や育休取得率改善等のデータに基づく活動実績 ③防災ドローン協定や文化交流事業等の議会活動タイムライン ④プロフィール及び活動報告。技術面では Next.js による SPA 構築、レスポンス対応、テクニカル SEO 実装により、県民の情報アクセス性向上を図った。				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	公式 WEB サイト構築	Design K	110,000 円 × 1.1 = 121,000 円	Web 戦略設計・企画構成費 (Next.js Application)	6 1
	公式 WEB サイト構築	Design K	150,000 円 × 1.1 = 165,000 円	システム開発・実装費画像制作	6 1
	公式 WEB サイト構築	Design K	130,000 円 × 1.1 = 143,000 円	テクニカル SEO 実装費	6 1
	公式 WEB サイト構築	Design K	50,000 円 × 1.1 = 55,000 円	サーバー環境構築費	6 1
	公式 WEB サイト構築	Design K	110,000 円 × 1.1 = 121,000 円	UI/UX デザイン (Next.js Application) 制作費	6 1
	WEB サイト保守	Design K	66,000 円	WEB サイト保守点検更新費用	6 2
※60%充当 合計 671,000 円 × 60% = 402,600 円					
備考	ホームページアドレス : https://www.daichi-star.com/ 添付資料				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

業務委託契約書

(公式Webサイト構築および運用保守)

県議会議員星川大地殿(以下「甲」とする)と、Design K(以下「乙」とする)とは、甲の乙に対する公式Webサイト構築および運用保守業務の委託に関し、以下の通り契約(以下、「本契約」とする)を締結する。

第1条(目的) 本契約は、甲の政務活動に関する情報を広く有権者・県民に発信するための基盤(公式Webサイト)を乙が構築・運用することにより、県政情報の透明性確保および広聴活動の充実を図ることを目的とする。

第2条(業務の内容)

一、甲は乙に対して、以下の業務(以下、「本業務」とする)を委託し、乙はこれを受託する。

1. Webシステム開発・構築業務

- 政務活動報告および県政情報の掲載に必要なWebサイトの設計・開発(Next.js等の最新技術を用いた構築)。
- 活動報告(ブログ)、実績報告等のコンテンツ管理システムの導入。
- スマートフォン対応、および情報検索性を高めるためのSEO(検索エンジン最適化)実装。

2. 運用保守・セキュリティ管理業務

- サーバーおよびドメインの維持管理、SSL証明書(暗号化通信)の更新。
- 外部からのサイバー攻撃等を防ぐためのセキュリティ対策および保守点検。
- コンテンツ(活動報告等)の更新サポートおよびシステムメンテナンス。

二、本業務の仕様および成果物の詳細は、別途乙が提出し甲が承認した見積書または仕様書に基づくものとする。

三、【重要】業務範囲の制限 本業務におけるサポート範囲は、甲の政務活動(県政報告、政策周知、広聴活動等)に係る情報発信に限るものとする。選挙運動、後援会勧誘活動、および私的な商用活動等は本業務の対象外とし、乙はこれらに該当する機能実装やコンテンツ作成には従事しない。

第3条(業務の遂行) 乙は甲と緊密に連絡を取り、甲の指示および政務活動の趣旨に基づき、善良なる管理者の注意をもって本業務を遂行するものとする。

第4条(再委託) 乙は本業務の全部または一部を第三者に再委託する場合、乙の責任においてこれを行うものとし、再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

第5条(業務委託料および支払い方法) 一、甲は、本業務の対価として、乙に対し以下の金額を分割して支払うものとする。

1. 初回支払分(契約時)

- Webサイト構築システム開発費: 金 605,000円(税込)
- 令和7年度 Webサイト保守運用費(2ヶ月分): 金 66,000円(税込)

二、甲は、乙が発行する各回の請求書に基づき、乙が指定する金融機関の口座へ振り込むものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。三、本報酬額の積算根拠および妥当性については、本契約末尾の【別表】に定める通りとする。

第6条(成果物の権利および資料の管理) 一、本業務により作成されたWebサイト(プログラム、デザイン、コンテンツ等)の所有権は、構築費の完済をもって乙から甲に移転するものとする。二、甲は、本業務の遂行上必要な資料(写真、原稿等)を乙に貸与し、乙はこれを適切に管理する。三、乙は、甲より貸与された資料等を本契約以外の目的に使用しないものとする。

第7条(秘密保持) 甲および乙は、本契約の遂行上知り得た相手方の秘密情報および個人情報を、第三者に開示・漏洩してはならない。本条の規定は、本契約終了後も有効とする。

第8条(契約の解除) 甲または乙が本契約の条項に違反し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず是正されない場合、相手方は本契約を解除することができる。また、甲または乙が反社会的勢力であることが判明した場合、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとする。

第9条(不可抗力) 天災地変、サーバー障害等の不可抗力、その他乙の責めに帰すことのできない事由により本業務の遅延または履行不能が生じた場合、乙はその責を負わないものとする。

第10条(契約期間) 本契約の有効期間は、2026年2月1日から2026年3月31日までとする。

第11条(協議事項) 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

第12条(合意管轄) 本契約に関し訴訟の必要が生じた場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【別表】積算根拠および妥当性について

1. 本業務の積算内訳

(1) 公式Webサイト構築システム開発

- Web戦略設計・企画構成費: 110,000円
- システム開発・実装費 (Next.js Application): 150,000円
- テクニカルSEO実装費: 130,000円
- サーバー環境構築費: 50,000円
- UI/UXデザイン・各種画像制作費: 110,000円
 - 小計: 550,000円
 - 消費税: 55,000円
 - 計: 605,000円

(2) Webサイト保守運用

- 令和7年度分(任期中):

- 月額保守費 30,000円 × 2ヶ月 = 60,000円(税抜)
- 計:66,000円(税込)

2. 価格の妥当性に関する説明 本業務は、単なるWebサイト制作ではなく、県政情報の即時発信と高度なセキュリティ確保を目的としたシステム開発および保守業務である。

- 技術的専門性: 汎用的なテンプレートを使用せず、最新技術(Next.js等)を用いた独自開発を行うことで、高い表示速度とセキュリティ強度(改ざん防止)を担保しており、専門的知見に基づく適正な価格設定である。
- 運用コストの削減: 保守費用には、サーバー監視だけでなく、定期的なセキュリティアップデートやコンテンツ更新サポートが含まれており、安全かつ継続的な広報活動を維持するために不可欠な経費である。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

2026年 2月 4日

甲(委託者)

住所: 奈良県奈良市学園南2丁目12-17

氏名: 黒川 大地

乙(受託者)

住所: 奈良県奈良市学園南2丁目12-17

会社名: Design K

代表者名: 代表 神野 貴弘



第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等） 会派・議員名 星川 大地					
年 月 日	令和8年2月18日				
表題	デジタル公聴専用基盤構築費				
対象者	スマートフォン利用者				
開設目的	県民の意見・要望を広く収集し、県政への反映および課題解決を図るための「デジタル広聴基盤（公式LINEアカウントを活用した意見収集システム）」を構築・運用することにより、広聴活動の充実および県民参加の促進を目的とする。				
按分率の説明	按分すべき後援会や政党活動は一切排除している。 広報ではなく、完全な公聴専用アカウントとして開設している。				
内容	普及率の高いコミュニケーションアプリ「LINE」を活用した公聴専用基盤を構築した。主な機能と構成は以下のとおりである。 1 デジタル公聴・相談機能 トーク機能を活用し、地域課題（道路修繕、福祉相談等）を画像や位置情報とともに受け付ける「デジタル窓口」を設置。 2 セグメント別意識調査 属性に応じたアンケート機能により、特定政策に対するリアルタイムな民意の集計・分析を実施。 3 プッシュ型情報配信 Webサイトと連携し、緊急情報や議会活動、政策ビジョンを属性別に最適化して配信。 4 利便性の高いUI設計 リッチメニューの活用により、公式Webサイトや各種報告書へ即座にアクセス可能な導線を確認。 なお、本基盤の活用により、従来のアプローチでは困難であった現役世代等の意見を幅広く吸い上げ、議会質問や提言への反映を図る。				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デジタル広聴専用基盤構築費	Design K	100,000 円	デジタル広聴専用基盤構築費	63
	デジタル広聴専用基盤構築費	Design K	360,000 円	広聴システム・任期対応型特別ライセンス費（モニター適用）	63
	消費税	Design K	46,000 円		63
	※100%充当 合計 506,000 円				
備考	公式LINEアカウント：https://line.me/R/ti/p/@747tnnme 添付資料				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

業務委託契約書(修正版)

(デジタル広聴基盤構築および運用業務)

奈良県議会 星川 大地殿(以下、「甲」とする)と、Design K(以下、「乙」とする)とは、甲の広聴活動を支援するデジタル基盤の構築および運用業務の委託に関し、以下の通り契約(以下、「本契約」とする)を締結する。

第1条(目的) 本契約は、甲が県民の意見・要望を広く収集し、県政への反映および課題解決を図るための「デジタル広聴基盤(公式LINEアカウントを活用した意見収集システム)」を乙が構築・運用することにより、甲の広聴活動の充実および県民参加の促進を目的とする。

第2条(業務の内容および特約) 1. 甲は乙に対して、以下の業務(以下、「本業務」とする)を委託し、乙はこれを受託する。

- デジタル広聴基盤構築業務
 - 公式LINEアカウントを用いた意見収集システムの設計・構築。
 - 県民が容易に意見を投稿できるリッチメニューおよびフォームの実装。
 - 個人情報保護に配慮したデータ管理設計。
- 広聴運用および一次対応業務
 - 収集された意見・要望に対する一次対応(受領確認および定型返信)。
 - 投稿内容の分類・整理、および緊急性の高い事案のエスカレーション(甲への即時報告)。
- 広聴活動レポート作成業務
 - 月に1回、収集された意見の件数、属性、主な要望内容等をまとめた「月次広聴レポート」の作成および提出。

2.【モニター導入特約】本システムは、奈良県議会におけるデジタル広聴のモデルケース構築を目的とした「先行導入モニター版」として提供される。甲が乙に対して運用データの提供(個人情報を除く統計データ等)に協力することを条件に、乙は任期满了日(2027年4月29日)までの月額運用保守費用およびライセンス更新料を全額免除とし、第5条に定める初期導入パッケージ費のみで利用権を付与するものとする。

第3条(業務の制限・禁止事項)【重要】本契約に基づくシステムおよび運用業務は、専ら甲の広聴活動(県民の声の収集)に資するものを対象とする。乙は、本システムを用いて特定の選挙における投票依頼、後援会への勧誘、その他公職選挙法上の選挙運動に該当する行為(またはそれを目的とした機能実装・配信)を一切行わないものとする。

第4条(契約期間) 本契約の有効期間は、2026年2月1日から2027年4月29日までとする。

第5条(業務委託料および支払い方法) 一、甲は、本業務の対価として、乙に対し 金 506,000円(税込)を支払う。二、甲は、本契約締結後、乙が発行する請求書に基づき、乙が指定する金融機関の口座へ一括して振り込むものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。三、本報酬額の積算根拠は以下の通りとする。

【積算内訳】

1. デジタル広聴基盤構築費:100,000円 (システム設計、リッチメニュー実装、シナリオ構築)
2. 広聴システム・任期対応型特別ライセンス費(モニター適用):360,000円
(※モニター特約適用により、任期满了日までの月額運用費・更新費は本費用に含まれる)
3. 消費税等(10%):46,000円

第6条(個人情報の取扱い) 一、乙は、本業務の遂行過程で収集した県民の個人情報(LINEアカウント名、相談内容等)について、個人情報保護法および関連法令を遵守し、厳重に管理するものとする。二、乙は、収集した個人情報を甲への報告以外の目的(乙自身の営業活動や第三者への提供等)に一切使用してはならない。

第7条(成果物の帰属) 本業務により作成された広聴レポート、および収集された意見データの所有権は、甲に帰属するものとする。ただし、システム構築に係るプログラム等の知的財産権は乙に留保されるものとする。

第8条(守秘義務) 甲および乙は、本契約の遂行上知り得た相手方の秘密情報、および相談者(県民)のプライバシーに関わる情報を、第三者に開示・漏洩してはならない。本条の規定は、本契約終了後も有効とする。

第9条(契約の解除) 甲または乙が本契約の条項に違反し、是正勧告に従わない場合、相手方は本契約を解除することができる。

第10条(協議事項) 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

2026年 2月 5日

甲(委託者)

住所:

氏名:奈良県議会議員 星川 大地  印

乙(受託者)

住所:奈良県奈良市学園南2丁目12-17

会社名:Design K 代表者

代表 神野 貴弘  

2025 年度雇用状況報告書

会派・議員名 星川 大地

① 雇用者	氏名 株式会社 Bloom Road 住所 奈良市中町 313-3 松本ビル 1 階 電話番号 0742-95-7155
② 雇用形態	☒ 直接雇用 （業務委託） ☐ 派遣等
③ 雇用期間	2026 年 2 月 10 日～2026 年 3 月 31 日
④ 職務内容	政務活動費報告事務処理
⑤ 給料	198,000 円 ※180,000 円（月額 3 万円×下半期 6 ヶ月分）+消費税
⑥ 按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）+その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）+その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 （政務活動のみ） →100% 按分率 1 / 1
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☐ 雇用契約書 ☐ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類 ☒ 業務委託契約書
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

業務委託契約書（政務活動事務補助）

奈良県議会議員 星川 大地（以下、「甲」とする）と、株式会社Bloom Road（以下、「乙」とする）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下の通り契約（以下、「本契約」とする）を締結する。

第1条（目的）

本契約は、甲の政務活動に関する事務（書類整理、収支報告作成等）について、特定期間分をスポット業務として乙が補助することにより、甲が政策立案・住民対応等の本来の政務活動に専念できる環境を整えるとともに、公金運用の透明性を確保することを目的とする

第2条（業務の内容、範囲および対象期間）

一、甲は乙に対して、以下に定める政務活動のための事務補助業務（以下、「本業務」とする）を委託し、乙はこれを受託する。

1. 証拠書類の整理・精査：領収書等の証拠書類の整理、および支出が政務活動費の対象基準に適合しているかの確認補助。
2. 会計事務の補助：按分計算の実施、支出内訳のデータ入力、および月次の収支管理補助。
3. 報告書類の作成支援：各自治体の条例および手引に基づく収支報告書、および添付書類の作成補助。
4. 修正対応：本業務に係る書類の提出後、議会事務局等より修正等の指示があった場合の再調製・修正作業。

二、本業務の対象期間は、令和7年10月分から令和8年3月分までの6ヶ月間（以下、「対象期間」とする）とする。

三、本業務のサポート範囲は、甲の政務活動（事務費等の対象範囲）に限るものとする。以下の活動は本業務の対象外とし、乙はこれに従事しない。

- 政党活動
- 後援会活動（政治団体活動）
- 選挙活動
- 私的活動（政務活動に該当しない個人的な活動）

四、前項に定める活動の支援については、本契約の範囲外とし、必要に応じて別途契約を締結するものとする。

第3条（業務の遂行）

乙は甲と緊密に連絡を取り、甲から乙への委託業務に係る業務指示等に基づき善良なる管理者の注意をもって委託業務を遂行するものとする。

第4条（納期）

乙は、本業務を県議会が定める政務活動費収支報告書の提出期限までに完了し、成果物（収支報告書類および関連資料一式）を甲に納品するものとする。ただし、甲の資料提出の遅延その他甲の都合による場合は、甲乙協議の上、納期を変更することができる。

第5条（再委託）

乙は甲の事前の書面による承諾を得ることなく、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。

第6条（業務委託料および支払い方法）

一、甲は、本業務の対価として、乙に対し金198,000円（税込）を支払う。

【積算内訳】

- ・政務活動事務精査・診断費：180,000円（内訳：月額 30,000円 × 6ヶ月分）
- ・消費税等（10%）：18,000円

なお、本対価は当該期間における遡及精査および体制構築に係る工数を勘案した適正な対価とする。

二、前項の費用は、令和8年3月31日までに一括して支払う。支払い方法は、乙が指定する金融機関の口座への振込みまたは現金持参によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。

第7条（資料などの貸与・保管・返却・廃棄）

一、甲は、本業務の遂行上必要な資料等を乙に貸与し、乙はこれを善良な管理者の注意をもって保管・管理するものとする。

二、乙は、甲より貸与された資料等を本契約以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。

- 三、乙は甲より貸与された資料等について、本業務完了後速やかに甲に返却または甲の指示に従い廃棄するものとする。ただし、その際の費用は甲の負担とする。

第8条（秘密保持）

- 一、甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく委託業務遂行上知り得た個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩しないものとする。
- 二、本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。
- 三、甲および乙は本業務で作成した文書等を互いの承認なしに流用してはならない。

第9条（免責）

- 一、乙が提供する業務は、事務補助・支援を目的としたものであり、書類の最終的な内容確認・承認および提出は甲が行うものとする。
- 二、甲が最終確認を行うことを前提とし、乙は本業務において作成・整理した書類の記載内容、計算等に誤りがあった場合であっても、これに起因して甲または第三者に生じた損害について、責任を負わないものとする。
- 三、前項の規定にかかわらず、第8条に定める秘密保持義務の違反に起因する損害については、乙は相応の責任を負うものとする。
- 四、乙は、本業務の遂行に際し、各自治体の条例・手引等の解釈や適用に関する最終判断を甲に委ね、法的解釈についての責任を負わないものとする。

第10条（損害賠償）

- 一、乙が第8条に定める秘密保持義務に故意または重大な過失により違反し、甲に損害を与えた場合、乙は甲が被った直接かつ現実の損害を賠償するものとする。なお、乙が負う賠償額は、本契約における業務委託料の総額を上限とする。

第11条（事故処理）

本契約に基づく委託業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合は、速やかに相手方に連絡するとともに、甲乙協力してその解決処理にあたるものとする。

第12条（不可抗力）

天災地変、戦争、暴動、内乱、テロ、法令の改廃、公権力の行使、ストライキその他の労働争議、輸送機関、通信回線の事故等、甲または乙の責めに帰すことのできない事由により本契約の全部または一部の履行が遅延し、または不能となった場合は、甲乙共にその責を負わないものとする。

第13条（反社会的勢力の排除）

甲及び乙は、自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋、若しくはこれらに準ずる者ではないことを確約する。これらに反した場合には、何等の催告を要せずして、本契約を解除することができる。

第14条（契約の解除）

一、甲または乙は、相手方が本契約に定める義務を履行しない場合において、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に履行されないときは、本契約を解除することができる。

二、甲または乙は、相手方が第13条に該当する事由が判明した場合、または相手方が破産・民事再生・会社更生等の申立てを受けもしくは自ら申立てた場合は、催告なしに直ちに本契約を解除することができる。

三、甲は、乙に対し書面で通知することにより、本契約を任意に解除することができる。この場合、乙が既に実施した業務量に応じた委託料を支払うものとする。

第15条（契約期間）

本契約の有効期間は、本契約締結の日から、対象期間（令和7年10月分～令和8年3月分）に係る全業務（議会事務局等からの修正対応を含む全処理）が完了する日までとする。なお、本契約は一回限りのスポット契約であり、自動更新は行わない。

第16条（管轄裁判所）

本契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第17条（協議事項）

本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本書を作成し、甲および乙が署名または電子署名を施し、各自その記録を保管する。

日付：令和 8 年 2 月 10 日

甲（委託者） 住 所：奈良県奈良市青野町 1-4-27-105 氏 名：星川 大地 	乙（受託者） 住 所：奈良市中町313-3 松本ビル1階 会社名：株式会社Bloom Road 代表取締役：山岡 稔季 
--	---